

令和6年度 豊田市環境審議会 第1回専門部会（自然共生社会） 次第

日 時：令和6年7月8日（月）午後2時00分から

開催場所：環境センター3階 環境部会議室

1 部会長挨拶

2 議 題

- ・環境基本計画の自然共生社会における前年度取組について（協議） 資料 1～3
- ・環境基本計画の自然共生社会における全体の評価について（協議） 資料 4
- ・環境基本計画の改定について（協議） 資料 5

3 その他

- （資料 1-1） 豊田市環境基本計画進捗管理シート
- （資料 1-2） 豊田市環境基本計画前期指標一覧
- （資料 2） 環境基本計画における施策と進捗状況一覧
- （資料 3-1） 環境基本計画掲載事業に関する成果指標シート
- （資料 3-2） 環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート
- （資料 4） 自然共生社会における現行計画の現状及び課題について
- （資料 5） 環境基本計画の改定について

■ 自然共生部会 委員名簿

(敬称略、部会長以下五十音順)

氏名	職名等
部会長 増田 理子	名古屋工業大学 社会工学専攻 教授
篠田 陽作	ネイチャークラブ東海 代表
渡部 教行	豊田市自然愛護協会 会長
大坪 瑞樹	豊田市自然観察の森 所長

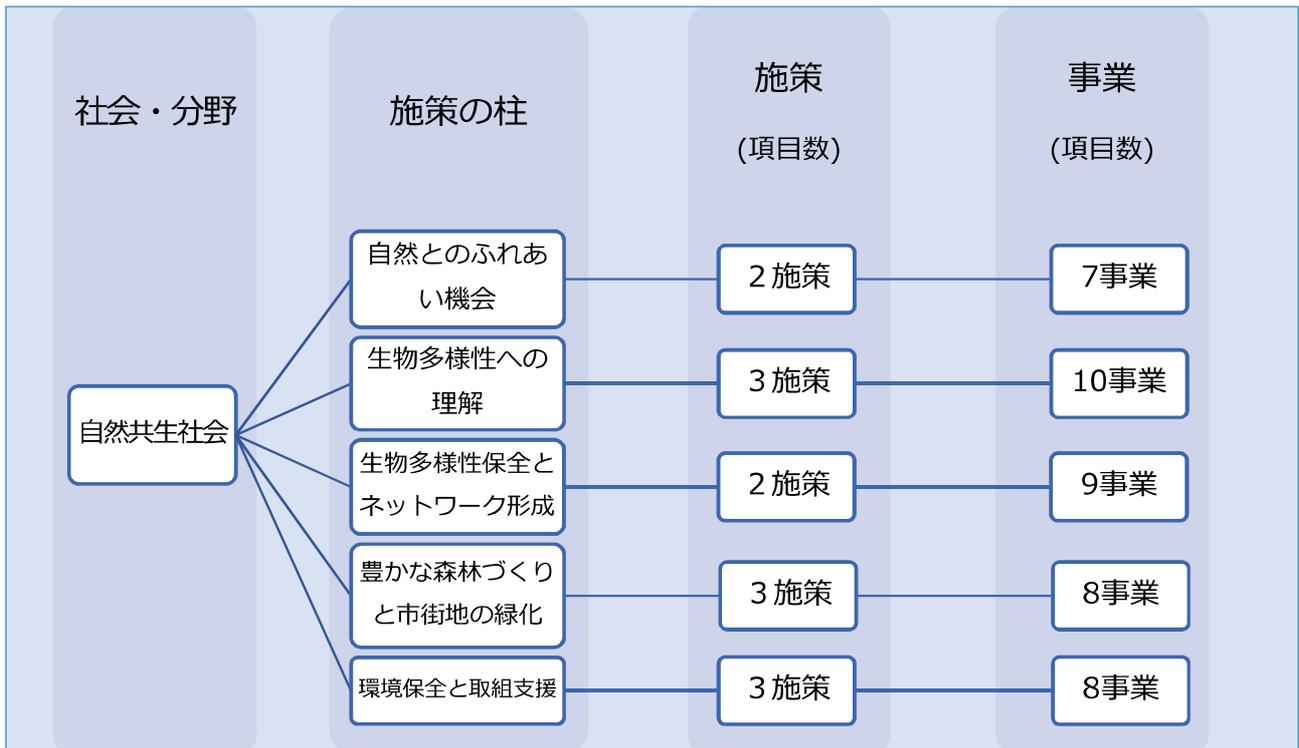
★自然共生社会

環境基本計画 基本理念

私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

1. 市民一人ひとりが高い意識を持ち、行動します。
2. 市民・事業者・行政が共働して、更に大きな行動につなげます。
3. 意識せずとも、環境にやさしい行動が選択される仕組みづくりを進めます。

●施策の柱の位置づけ（体系図）



●まちの状態指標の目標達成状況

指標名	めざす方向	基準値 (把握年度)	2022	2023	2024	2025
「自然とふれあえる場の多さ」として満足している市民の割合	↑	44.4% (2016年)	—	—	—	—
生物多様性を理解している市民の割合	↑	30.1% (2016年)	—	—	—	—
①希少野生動植物種、②特定外来生物が豊田市にも生息・生育していることを知っている市民の割合	↑	①35.5% ②68.4% (2016年)	—	—	—	—
生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合	↑	13.2% (2016年)	—	—	—	—
市内で確認された希少種の種数	→	413種 (2015年)	536種	—	—	—
健全化に向かっている人工林の割合	↑	57% (2015年)	79.0%	81.9%	—	—
「公園や緑地が身近にあるまち」として満足している市民の割合	↑	55.3% (2016年)	—	55.0%	—	—
生物多様性保全活動に取り組む企業の割合	↑	15.1% (2016年)	—	—	—	—

施策の柱 2. 1 自然とのふれあい機会の創出

● 施策の柱でめざす姿

豊かな自然とふれあう機会を創出し、多くの市民が利用している

【施策の基本的方向】

本市の山間部には豊かな自然が広がっており、移住者が山村部の暮らしや生業を紹介したり、企業が耕作放棄地を活用して農作業研修を行ったり、自然の中でのプログラムを展開しています。市民・事業者・行政がそれぞれの立場から、豊かな自然とふれあう機会を提供しています。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	現状値 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 （最終目標）
豊田市自然観察の森における講座などの受講者数※	4767人 (2015年)	4,846人	4,382人			5,500人
新たに整備された水辺や緑地等のふれあい空間の箇所数	2か所 (2018年)	3か所	2か所			3か所 (2022～2025年度)

※豊田市自然観察の森における講座等の受講者数・・・

自然観察会参加者数 522人(420人)+団体(小学校)2,819人(3,017人)+出前講座(小学生) 1,041人(1,409人) ※ () は前年数値

★ 施策の現状（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 体験型自然観察会の充実 【施策の進捗状況】 遅れ	<p>実施内容 ・ 自然観察の森を拠点とした自然環境学習事業、矢作川学校</p> <p>評価の根拠 ・ 小学生向けの環境学習等の体験型自然観察会の充実をさせ、新型コロナウイルスの影響からも回復傾向にあるが、成果指標の目標に達していないため。</p> <p>今後の方向性 ・ 自然観察の森を中心に、自然体験講座の充実や学習支援バスの確保などを行う。 ・ 幅広い市民の興味を引きつける企画を行う。</p>
② 水や緑とのふれあい空間の形成 【施策の進捗状況】 順調	<p>実施内容 ・ ため池整備事業、身近な公園・緑地の整備、河畔環境整備支援事業、多自然川づくり事業、ふるさとの川づくり事業</p> <p>評価の根拠 ・ 環境に配慮した緑の拠点となる公園や緑地の整備や自然の河川が持つ多様な構造を尊重した工法による河川整備が計画的に実施できているため。 ・ 地域による小川の自然再生を通して自然への愛着を醸成し、市民と共働で守り続ける川づくりを実践できているため。</p> <p>今後の方向性 ・ 土地区画整理事業地内の公園を中心に整備検討を進める。 ・ 多自然川づくりを実施し、多様な生態系を有する河川環境の創出を行っていく。</p>

施策の柱 2. 2 生物多様性への理解の促進

● 施策の柱でめざす姿

- ・ 生物多様性の状況を把握し、その結果が施策へ反映されている
- ・ 標本等の適正管理やインタープリターの育成がされている

【施策の基本的方向】

自然の中では多種多様の生き物全てが複雑に関わり合って存在しており、この「生物多様性」の中で暮らしが成り立っていることを理解する必要があります。

生物多様性への理解を促進するために、環境教育・学習を充実させるとともに、本市の豊かな自然をフィールドとした調査などを行っていきます。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 （最終目標）
環境学習施設を利用した小学生の生物多様性の理解度	98.9% （2018年度）	92.8%	95.6%			80%以上
サイエンスミュージアムネット※に登録された標本の数（累計）	14,970件 （2016年）	27,490件	27,750件			40,000件
市民参加生き物調査における一般参加者数	927人 （2016年）	988人	566人			1,700人

※サイエンスミュージアムネット…全国の自然史系博物館の標本情報が登録される国立科学博物館のポータルサイト

★ 施策の現状（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 環境教育・環境学習の充実 【施策の進捗状況】 順調	実施内容 ・ 自然観察の森の学校支援プログラム、ラムサール条約湿地を活用した環境学習 など
	評価の根拠 ・ 自然観察の森やラムサール条約湿地をはじめとして、自然の仕組みや機能を学ぶことができる様々な体験学習の提供ができているため。
	今後の方向性 ・ 引き続き、自然観察の森やラムサール条約湿地を中心に、環境教育・環境学習を充実させていく。
② 自然環境調査の充実 【施策の進捗状況】 遅れ	実施内容 ・ 希少種モニタリング調査、標本の適切な管理・活用
	評価の根拠 ・ モニタリング調査のとりまとめや博物館等と連携した標本の管理と活用が実施されたが、成果指標である標本の登録数が少ないため。
	今後の方向性 ・ 引き続き、博物館と連携し、サイエンスミュージアムネットへの登録や標本の管理・活用を行う。
③ 市民参加型調査の推進 【施策の進捗状況】 遅れ	実施内容 ・ 市民参加生き物調査、川しらべ
	評価の根拠 ・ 市民参加生き物調査や、河川の状況を把握するための川しらべで市民と共同で環境調査を進めることができたが、成果指標である市民参加生き物調査の参加者が減少しているため。
	今後の方向性 ・ 引き続き、小学校における生き物調査等の体験型学習等を実施し、自然への興味を喚起していく。

施策の柱 2. 3 生物多様性保全とネットワーク形成

● 施策の柱でめざす姿

- ・ 市民による保全活動が促進され、連携が進んでいる
- ・ 開発行為に対する適切な監視や指導がされている

【施策の基本的方向】

本市にはラムサール条約湿地を始めとして多様な生物の生息環境が存在しています。これらの貴重な自然環境を保全するために、市民・事業者と共働して保全活動を推進するとともに、法令や計画に基づく行政指導などによって森林や緑地の保全を行っていきます。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 （最終目標）
生物多様性保全に関する活動 団体数	24 団体 （2015 年）	33 団体	36 団体			35 団体 （2024 年度）

※生物多様性保全に関する活動団体数・・・

生きもの共生 11 団体(11 団体)+水辺愛護 25 団体(22 団体) ※（）は前年数値

★ 施策の現状（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要	
① 生物多様性保全活動の 推進 【施策の進捗状況】 順調	実施内容	・ ラムサール条約登録湿地保全事業、水辺愛護会活動、共働による外来種防除活動、生き物と共生する地域づくり支援事業
	評価の根拠	・ ラムサール条約湿地の保全団体や水辺愛護会の活動が計画通り実施できているほか、外来種の防除等の活動を市民との共働で実施できているため。
	今後の方向性	・ 引き続き、共働による保全活動の推進や優良な保全活動団体を積極的に各種表彰制度に推薦し、更なる活動の活性化を促す。
② 既存制度による保全 【施策の進捗状況】 順調	実施内容	・ 森林計画制度、緑地保全に関する制度等の運用、開発行為に関する承認手続制度による開発事業者への指導 など
	評価の根拠	・ 既存制度の大きな変更や廃止もなく、適切な制度運用により、森林や緑地、農地の保全を行っているため。 ・ また、周辺環境に影響を与える土地利用に関して、関係法令に基づく事前協議を行うなど、環境配慮について指導しているため。
	今後の方向性	・ 引き続き、各種保全制度の適切な運用を行っていく。

施策の柱 2. 4 豊かな森林づくりと市街地の緑化等の推進

● 施策の柱でめざす姿

森林が適正に管理されるとともに、緑地等が保全・創出されている

【施策の基本的方向】

森林は、多くの野生動植物にとって重要な生息・生育の場となっています。放置された人工林は、過密で林内が暗く、地表面を浸食から保護する下層植生が乏しいなど、生物多様性の保全にとって深刻な影響を及ぼします。

将来にわたって生物多様性の恵みを楽しむことができるよう、市域の約 7 割を占める広大な森林を健全に維持・保全していきます。

また、市街地においては、緑による生活環境の向上を図るため、公共施設や民有地の緑化の推進に取り組んでいきます。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年 度）	2021	2022	2023	2024	2025	2025 （最終目 標）
人工林の間伐実施面積※1	830 ha (2015 年)		879ha	866ha			1,200ha
みどりのまちづくり推進事業 補助金による緑地整備面積 (4年累計)	—	219 m ²	469 m ² (250 m ²)	949 m ² (480 m ²)			3200 m ² ※2 (2021~2024 年度)

※1 公有林等を除く

※2 中間見直しで目標値を新たに設定（6440 m²⇒3200 m²）

★ 施策の現状（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 健全な人工林づくりの 推進 【施策の進捗状況】 順調	<p>実施内容 ・ 間伐事業</p> <p>評価の根拠 ・ 人工林の間伐実施面積は、目標の 1,200ha に対して達成率 72% であったが、毎年、900ha 前後の間伐が実施できており、過密人工林の一掃が軌道に乗ってきているため。 ・ 森づくり団地計画認定面積は、目標の 1,200ha に対して達成率 93% であったが、毎年、1100ha 前後の団地認定が実施できており、市内の人工林の 60% 以上が集約化されているため。</p> <p>今後の方向性 ・ 林業経営体の人材育成や効率的な施業を支援し、間伐面積を増加させていく。</p>
② 市街地の緑地創出 【施策の進捗状況】 遅れ	<p>実施内容 ・ 緑化地域制度、公共施設緑化推進、民有地緑化推進</p> <p>評価の根拠 ・ 市街地での緑地創出が実施されたものの、成果指標であるみどりのまちづくり推進事業補助金による緑地整備面積が少ないため。</p> <p>今後の方向性 ・ 引き続き、ホームページやチラシで周知を行い、市民や事業者との共働により、市街地の緑化を推進していく。</p>
③ 水循環の推進 【施策の進捗状況】 遅れ	<p>実施内容 ・ 水道水源保全基金事業、雨水貯留浸透施設整備補助、雨水貯留浸透施設設置補助</p> <p>評価の根拠 ・ 水源区域の人工林の間伐や啓発事業は概ね計画通り実施できているが、浄化槽雨水貯留施設転用事業補助金の実績が目標に達していないため。</p> <p>今後の方向性 ・ 林業経営体の人材育成や効率的な施業を支援し、水源区域の人工林の間伐や啓発事業等を実施していく。 ・ 雨水貯留浸透施設整備の補助制度について PR を行っていく。</p>

施策の柱 2. 5 環境保全と取組支援の推進

● 施策の柱でめざす姿

- ・ 企業による生物多様性保全に関する CSR 活動が活発化している
- ・ 多様性機能を持つ農地が保全され、生態系に配慮した営農がされている

【施策の基本的方向】

生物多様性を保全するため、企業の社会貢献活動としての取組をより一層促進させる様々な支援を行います。

また、山村部の活性化がその地域の環境保全と密接に結び付いていることから、移住施策も環境施策の一つとして位置付け、都市部と山村部との交流を促します。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 （最終目標）
自然共生に関する企業と地域・市民活動団体とのマッチング件数※1	年間 4 件 （2020 年度）	0 件	1 件			年間 5 件
山村部の暮らしに関する情報受信者数※2	1,640 件	2,420 件	2,513 件			増加
経営耕地面積	3,381ha （2015 年）	—	—			維持

※1 中間見直しで成果指標を累計値から単年度実績値に修正

※2 山村部の暮らしに関する情報受信者数：おいでん山村センターfacebook フォロワー数

★ 施策の現状（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 生物多様性保全に係る企業の理解・活動の促進 【施策の進捗状況】 遅れ	実施内容 ・ 中間支援組織連携事業
	評価の根拠 ・ 生物多様性保全活動を希望する企業と、環境に関する市民団体をつなぐ環境マッチング事業を運用し、企業からの生物多様性に関する相談に対応したものの、成果指標の目標を下回ったため。
	今後の方向性 ・ 引き続き、企業と市民団体のマッチング事業を推進する。
② 都市部と山村部との交流 【施策の進捗状況】 順調	実施内容 ・ 空き家・空き地情報バンク、豊田市山村地域等定住応援補助金、山村地域等空き家再生事業補助金、「農ある暮らし」の推進
	評価の根拠 ・ 山村部の空き家の所有者と田舎暮らしを目指す移住希望者が出会うよう支援を行い、空き家情報バンクの成約や改修に伴う一部補助件数を概ね達成できたため。
	今後の方向性 ・ 定住促進委員会や宅建協会と連携して、空き家・空き地の更なる掘り起こしに取り組み、空き家情報バンクへの登録、成約及び補助金制度利用の実績増加を図る。
③ 農村環境の保全 【施策の進捗状況】 順調	実施内容 ・ 多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支援対策事業
	評価の根拠 ・ 農業、農村の有する多面的機能の維持及び発揮を図るための交付金事業や直接支払制度、また、環境保全型農業直接支援対策事業などが目標どおり順調に実施できているため。
	今後の方向性 ・ 引き続き、農村環境の保全に向けた取組の支援を行う。

豊田市環境基本計画前期指標一覧（自然共生社会）

〇まちの状態指標

指標名	めざす方向	基準値 (把握年度)	2018	2019	2020	2021
「自然とふれあえる場の多さ」として満足している市民の割合	↑	44.4% (2016年)	—	—	53.6% (2020年)	—
生物多様性を理解している市民の割合	↑	30.1% (2016年)	—	—	35.0% (2020年)	—
①希少野生動植物種、②特定外来生物が豊田市にも生息・生育していることを知っている市民の割合	↑	①35.5% ②68.4% (2016年)	—	—	①38.6% ②74.0% (2020年)	—
生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合	↑	13.2% (2016年)	—	—	10.2% (2020年)	—
市内で確認された希少種の種数	→	413種 (2015年)	—	(271種)	(397種)	487種
健全化に向かっている人工林の割合	↑	57% (2015年)	67.7%	70.2%	73.1%	76.2%
「公園や緑地が身近にあるまち」として満足している市民の割合	↑	55.3% (2016年)	—	—	56.9% (2020年)	—
生物多様性保全活動に取り組む企業の割合	↑	15.1% (2016年)	—	—	14.6% (2020年)	—

〇成果指標の目標達成状況

柱	指標名	策定時 (把握年度)	2018	2019	2020	2021	2021 <中間目標>
2.1	豊田市自然観察の森における講座等の受講者数	4767人 (2015年)	6,153人	4,871人	2,087人	3,310人	5200人
2.1	新たに整備された水辺や緑地等のふれあい空間の箇所数	—	2か所	3か所	2か所	1か所	3か所 (2020年)
2.2	環境学習施設を利用した小学生の生物多様性の理解度	—	98.94%	99.87%	100%	94.2%	80%
2.2	サイエンスミュージアムネットに登録された標本の数（累計）	14,970件 (2016年)	20,970件	23,970件	26,290件	27,190件	30,000件
2.2	市民参加生き物調査における一般参加者数	927人 (2016年)	721人	1,193人	1,294人	1,308人	1,300人
2.3	生物多様性保全に関する活動団体数	24団体 (2015年)	29団体	29団体	33団体	34団体	31団体
2.4	人工林の間伐実施面積	830ha (2015年)	960ha	821ha	919ha	943ha	1,200a (2020年)
2.4	みどりのまちづくり推進事業補助金による緑地整備面積	—	287㎡	1,089㎡	552㎡	219㎡	6,440m ² (2020年)
2.5	自然共生に関する企業と地域・市民活動団体とのマッチング件数（累計）	—	5件	5件	4件	6件	2件
2.5	山村部の暮らしに関する情報受信者数	1,640件	1,910件	2,048件	2,090件	2,187件	増加
2.5	経営耕地面積	3,381ha (2015年)	—	—	—	3,339ha	維持

豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（自然共生社会）

施策の柱	施策名	施策概要	2020	2021	2022	2023※
2.1	①体験型自然観察会の充実	市内には、自然観察などを通じた自然保護教育推進の拠点として全国に10か所整備された「自然観察の森」の一つがあります。豊田市自然観察の森及びその周辺地域を計画的に整備し、引き続き展示や観察会などの充実を図ります。また、自然の中で活動する機会を促進し、気付きを得る機会を設けます。	評価困難	評価困難	評価困難	遅れ
	②水や緑とのふれあい空間の形成	自然とのふれあいの場や機会を確保するために、生物多様性が適切に保たれた緑地・公園・ため池・水辺などを保全、整備していきます。また、新たな治水整備などの河川事業に合わせて、計画段階から市民参加による河畔づくりを実施することで、保全活動の促進や水辺愛護会の設立に向けた支援を行います。	順調	順調	順調	順調
2.2	①環境教育・環境学習の充実	市内には、国際的に重要な湿地として2012（平成24）年に「ラムサール条約」に登録された東海丘陵湧水湿地群や、市域の7割を占める森林、豊田市自然観察の森のような生物多様性の仕組みを知ることができる貴重なフィールドがあります。これらのフィールドを活用した本市ならではの環境教育・環境学習を展開します。また、市民の中から、参加者の気付きや学びをサポートするインタープリターとなって活動する人材を育成し、インタープリターによる出前授業や様々な媒体を用いた情報提供を行います。	順調	順調	評価困難	順調
	②自然環境調査の充実	本市は面積が約918km ² と広域で、高低差も大きく、地形や気候、植生においても多様性を有しています。生物多様性の状況を把握するとともに、豊富な情報を活用し、施策の検討を行います。これらの貴重なデータや調査によって得られた標本などを、生物多様性保全に資する財産として適切に管理していきます。	順調	順調	遅れ	遅れ
	③市民参加型調査の推進	市民が参加して気軽に行える生き物調査等を市内各所で実施し、生き物とふれあい、自然と親しむことで自然を大切にすることを育るとともに、調査結果を全市的・経年的にまとめて、本市における自然環境の状況と変化を把握する基礎調査とします。また、調査活動を実施するボランティアや調査員の育成を行っていきます。	順調	順調	評価困難	遅れ
2.3	①生物多様性保全活動の推進	市内には、貴重な湿地性植物群の自生する小規模な湧水湿地が多数点在しています。これらの湿地は周辺の連続した環境の中で存在しているものであり、一体的な環境の保全が必要です。企業や市民活動団体との共働により保全活動を推進するとともに、各地域で行われているこれらの活動を繋げ、全的に生物多様性保全のネットワークを形成します。	順調	順調	順調	順調
	②既存制度による保全	森林法、自然公園法、都市計画法などの法令、市条例、指導要綱に基づく行政指導により森林や緑地の保全を行います。市街化区域内にある農地については生産緑地制度などにより保全していきます。また、周辺環境に影響を与える土地利用に関して、関係法令に基づき事前協議を行うなど、環境に配慮した開発を進めるよう指導を行います。	順調	順調	順調	順調
2.4	①健全な人工林づくりの推進	「豊田市100年の森づくり構想」等に基づいて計画的に間伐を行います。過密人工林を一掃し、林内の環境を適切に保全することで、植生等の回復やそれに伴う野生生物の生息・生育環境の場の確保を進めていきます。また、環境保全上、人工林が適さない場所については針広混交林化や天然林化に向けて取り組みます。	順調	順調	順調	順調
	②市街地の緑地創出	市街地において、生活環境の向上と良好な都市景観を図り、市民生活に潤いと安らぎある空間を創出するために、緑化を推進します。緑化地域制度により敷地面積の一定程度の緑化を義務化するほか、公共施設などについても緑化を推進します。	遅れ	遅れ	遅れ	遅れ
	③水循環の推進	水道使用量1立方メートル（1トン）当たり1円を積み立て、水道水源林の間伐等により水源かん養機能の維持向上や水質保全対策等を推進します。また、雨水貯留浸透施設の整備を進めることで、雨水の流出抑制や水循環機能の再生、雨水の有効利用につなげます。	遅れ	遅れ	遅れ	遅れ
2.5	①生物多様性保全に係る企業の理解・活動の促進	「おいでん・さんそんセンター」では、都市部の企業と山村部のマッチング支援や、山村部でのソーシャルビジネスへの助言、研修・体験・CSR事業のコーディネートなどを行い、双方の課題解決を図る新たな関係づくりを推進します。また、市民活動を応援する拠点である「とよた市民活動センター」の事業を通して、市民活動の相談・研修・ネットワークづくりを推進します。さらに、生物多様性の保全に向けて企業の取組を促進するため、相談窓口などにより支援します。	順調	順調	評価困難	遅れ
	②都市部と山村部との交流	田舎暮らしを目指す移住希望者を市内外から受け入れるための支援を行い、都市部と山村部との交流を促進し、山村部の活性化を推進します。	順調	順調	順調	順調
	③農村環境の保全	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、様々な支援事業を行います。また、高齢化などにより適切な保全・管理が困難となってきた農地などに対し、地域住民や集落ぐるみで積極的な保全・管理を行うための制度を継続します。	順調	順調	順調	順調

※評価は事務局案

環境基本計画掲載事業に関する事業成果指標シート

資料3-1

施策の柱	成果指標名	担当課	環境基本計画掲載目標値等		実績値 2023 (令和5)年 度	事業実施の分析
			策定値	最終目標 (2025年度)		
2.1	豊田市自然観察の森における講座等の受講者数	環境政策課	4,767人	5,500人	4,382人	①目標通りに推移していない ②適正な啓発ができていないため ③多様な学習プログラムの実施 ④継続的に取組を実施
2.1	新たに整備された水辺や緑地等のふれあい空間の箇所数	公園緑地つくる課	2か所 (2018年度)	3か所 (2022～2025年度)	2か所	①目標通りに実施できている。 ②計画的な公園整備を行ったため。 ③街区公園2公園の整備を実施し3月までに開設した。 ④土地区画整理事業地内の公園整備を中心に整備を進めていく。
2.2	環境学習施設を利用した小学生の生物多様性の理解度	環境政策課	98.9% (2018年度)	80%	95.60%	①目標通り推移 ②適正な啓発ができていないため ③学校対応 ④継続的な発信
2.2	サイエンスミュージアムネットに登録された標本の数 (累計)	環境政策課	14,970件 (2016年)	40,000件	27,750件	①目標通り推移していない ②適正な対応ができていないため ③継続した手続きの実施 ④継続的な取組の実施
2.2	市民参加生き物調査における一般参加者数	環境政策課	927人 (2016年)	1,700人	566人	①目標通りに推移していない ②適正な啓発ができていないため ③継続した周囲啓発の実施 ④自然環境学習基幹プログラムとの統合及び新方針での検討実施
2.3	生物多様性保全に関する活動団体数	環境政策課	24団体 (2015年)	35団体 (2024年度)	36団体	①目標通り推移 ②適正な啓発ができていないため ③継続した周囲啓発の実施 ④継続的な周知啓発、取組の実施
2.4	人工林の間伐実施面積(年間) ※公有林等を除く	森林課	830 ha	1,200ha	866	(8総の健全な人工林づくり事業) ・林業事業者の労働力不足等もあり、間伐目標面積には到達できなかった。 ・今後は林業事業者の人材育成や効率的な施業を支援し、間伐面積の増加させていく。
2.4	みどりのまちづくり推進事業補助金による緑地整備面積	公園緑地つかう課	-	3,200㎡×1 (2021～2024年度)	480	①目標通りに実施できていない。 ②普及啓発。 ③HP、チラシにてPR ④継続実施。
2.5	自然共生に関する企業と地域・市民活動団体とのマッチング件数(累計)	環境政策課	年間4件 (2020年度)	年間5件	1件	①目標通りに推移していない ②意欲的な企業とのマッチングがひとつおわり完了し、相談件数が減少しているため ③継続した周囲啓発の実施 ④より積極的な周知啓発、取組の実施
2.5	山村部の暮らしに関する情報受信者数 (おいでん・さんそんセンターfacebookフォロワー数)	企画課	1,640件	増加	2,513	①目標通り推移 ②山村地域への移住希望者、関係人口の増加 ③山村地域の情報発信
2.5	経営耕地面積	農政企画課	3,381ha	維持	-	①- ②- ③農地の利用集積の促進及び担い手などへの機械設備導入補助と合わせ、ブランド化や地産地食などの出口支援を実施。 ④継続実施。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

B		C		D		E		F		H		N		O		P		Q		R		S		T		U		V		X		
7 8 9	施策の柱	担当課	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	目標となる指標となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度の取組状況 ④今後の見通し																
								2022(令和4)年度		2023(令和5)年度		2024(令和6)年度		2025(令和7)年度																		
								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績																	
45	2.1	211	体験型自然観察会の充実	矢作川学校	小中高校・子ども会やコミュニティなどが開催する総合学習・環境学習への講師派遣により、川遊びを通して川の自然や文化を守り継承する子どもを育成する。	矢作川研究所	①自然観察会などの講師 ②イベントやミニシンポジウム等の開催	①子ども園や小学校等での観察会講師派遣 ②ミニシンポジウム等の開催	①子ども園や小学校等での観察会講師派遣 ②ミニシンポジウム等の開催	①子ども園や小学校等での観察会講師派遣 ②ミニシンポジウム等の開催	①子ども園や小学校等での観察会講師派遣 ②ミニシンポジウム等の開催	①子ども園や小学校等での観察会講師派遣 ②ミニシンポジウム等の開催	①子ども園や小学校等での観察会講師派遣 ②ミニシンポジウム等の開催	①子ども園や小学校等での観察会講師派遣 ②ミニシンポジウム等の開催	①子ども園や小学校等での観察会講師派遣 ②ミニシンポジウム等の開催	①子ども園や小学校等での観察会講師派遣 ②ミニシンポジウム等の開催	①子ども園や小学校等での観察会講師派遣 ②ミニシンポジウム等の開催	①子ども園や小学校等での観察会講師派遣 ②ミニシンポジウム等の開催	①子ども園や小学校等での観察会講師派遣 ②ミニシンポジウム等の開催	①子ども園や小学校等での観察会講師派遣 ②ミニシンポジウム等の開催	①子ども園や小学校等での観察会講師派遣 ②ミニシンポジウム等の開催	①目標通りに推移 ②毎年多くの観察会に講師を派遣しているため ③観察会の講師派遣、ミニシンポジウムのオンライン併用開催 ④今後も観察会の講師派遣とミニシンポジウム開催を続けていく										
46	2.1	211	体験型自然観察会の充実	自然観察の森を拠点とした自然観察学習事業	自然観察の森において、自然に親しみながら自然のしくみと機能を学ぶことができる自然体験講座等を実施する。	環境政策課	自然観察会の実施	年間 50講座以上	110講座	年間 50講座以上	年間 104講座	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	年間 50講座以上	①目標通りに推移している。 ②計画に基づいた実施ができたため。 ③指定管理者・ボランティア団体による講座を適正に実施した。 ④年間計画に基づき実施する。
47	2.1	212	水や緑とのふれあい空間の形成	ため池整備事業	ため池において、老朽化及び大規模地震による決壊や漏水を防ぐ改修に合わせ、保水機能の向上や親水機能を付与したため池の環境整備を行う。	農地整備課	水環境整備事業 ため池修繕箇所数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	該当なし
48	2.1	212	水や緑とのふれあい空間の形成	身近な公園・緑地の整備	憩いと憩いをもたらす緑の空間の創出を実現させるため、環境に配慮した緑の拠点となる公園や緑地を整備する。	公園緑地づくり課	整備進捗	街区公園整備1公園	街区公園整備3公園	街区公園整備2公園	街区公園整備2公園	街区公園整備4公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	街区公園整備1公園	①目標以上に実施できている。 ②計画的な公園整備を行ったため。 ③街区公園2公園の整備を実施し3月までに開設した。 ④土地区画整理事業地内の公園整備を中心に整備を進めていく。
49	2.1	212	水や緑とのふれあい空間の形成	河川環境整備支援事業	新たな治水設備などの河川事業に合わせて、河川管理者と市とのタイアップにより、計画段階より市民参加による河川づくりを実施し、住民による保全活動を促すとともに、新たな水辺愛護会の設立に向けた支援を行う。	矢作川研究所	①地域ワークショップの開催回数 ②ボランティア参加者数(のべ人数)	①4回 ②100人	①3回 ②23人	①4回 ②100人	①2回 ②11人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	①4回 ②100人	(8線の河川環境整備支援事業：事業コード6310102) ①目標を若干下回る ②小規模団体を対象としたため、開催回数及び参加者数が減 ③河川づくりワークショップを実施 ④河川づくりワークショップを実施	
50	2.1	212	水や緑とのふれあい空間の形成	多自然川づくり事業	河川改修工事において、自然の河川が持つ多様な機能を尊重した工法を採用することにより、豊かで多様な生態系を有する河川環境を創出する。	河川課	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①実施	①多自然川づくりの実施	①実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①多自然川づくりの実施	①目標通りに推移している ②関係機関調整が円滑に行われているため ③準河川川大荒川をはじめとして多自然川づくりを実施し、多様な生態系を有する河川環境の創出を行っている ④これまでの取組を引き続き実施する	
51	2.1	212	水や緑とのふれあい空間の形成	ふるさと川の川づくり事業	地域住民の手による身近な小川の自然再生を通して地域の自然への愛着を醸成し、市民と共働り守り続ける自然豊かな川づくりを実施する。	矢作川研究所	①取組河川数 ②川づくりの参加人数	①1河川 ②20人	①1河川 ②110人	①1河川 ②20人	①1河川 ②18人	①2河川 ②40人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	①1河川 ②20人	(8線のふるさと川の川づくり事業：事業コード6310101) ①目標通りに推移 ②計画通りに実施できたため ③川遊び体験会1回実施。3河川目の地元調整。 ④2河川目を継続実施。3河川目実施に向けたワークショップ等の開催。	

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

No.	施策の柱	実施年度	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	目標となる指標となる項目	項目に関する数値または状況								事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度の取組状況 ④今後の見通し
								2022 (令和4) 年度		2023 (令和5) 年度		2024 (令和6) 年度		2025 (令和7) 年度		
								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
52	2.2	221	環境教育・環境学習の充実	自然観察の森の学校登録プログラム	自然観察の森において、自然環境学習プログラムを実施せしめ、学校教育における自然体験学習を充実させる。	環境政策課	学校支援プログラム実施校数 基幹プログラムへのシフト	2025年度末までに 全小学校/年間	4校	2025年度末までに 全小学校/年間	13校	2025年度末までに 全小学校/年間	2025年度末までに 全小学校/年間	①概ね目標どおりに推移している。 ②計画通りに実施したため。 ③小学校や自然観察の森での対応を行った。 ④継続して実施し、実施校増加を目指す。		
53	2.2	221	環境教育・環境学習の充実	ラムサール条約指定地を活用した環境学習	ラムサール条約の指定地に沿ったの森、地元小学校に於いて、50年後の人材育成を視野に、湿地を活用した学習プログラムを実施する。	環境政策課	湿地学習プログラムの実施【地元3小学校】	※上掲見小プログラム設備	実施	実施	4校で18回実施	プログラムを改善し実施	①8校のラムサール条約指定地活用事業 ②目標どおりに推移している。 ③計画通りに実施したため。 ④小学校で環境学習を実施した。 ⑤引き続き事業を実施する。			
54	2.2	221	環境教育・環境学習の充実	博物館における人と自然との関わりに関する展示	今後観覧予定される博物館において、人と自然との関わりに関する展示を行うことにより、市内の自然の歴史を伝える。	博物館課	①展示内容の検討 ②市民・企業・学校と連携した調査、資料収集 ③博物館見学活動の実施	①展示工場の検討 ②資料50点 ③2回	①実施できた ②資料200点 ③6回	①展示工場の実施 ②資料50点 ③2回	①実施完了 ②資料1000点 ③10回	①博物館の開設 ②資料50点 ③開館イベントの実施	④市民・企業・学校と連携した展示1回/年 ⑤資料50点 ⑥教育普及事業の展開	①8校の博物館見学事業 ②実施できた。 ③博物館開館準備に向けた市民連携活動を今年度以上に実施することができた。 ④市民・学校・企業と連携した調査・標本収集2回、市民開通活動 6回 ⑤博物館開館に向けて事業を継続する。		
55	2.2	221	環境教育・環境学習の充実	イングリッシュ・リーダー育成	自然観察の森等において、自然の解説を始め、豊田市の環境が解説できる人材を育成する。	環境政策課	自然観察の森ボランティア養成講座実施【講座数・参加者数】	-	7回・のべ12人	年間 5回・のべ20人	年間 6回・のべ9人	概ねして実施	①概ね目標どおりに推移している。 ②対象者に適切に認知できた。 ③ボランティア研修毎に募集を行った。 ④引き続き、養成講座を実施する。			
56	2.2	221	環境教育・環境学習の充実	森林教育事業	森林に関心を持って市民の森(森の心臓)を愛する。	森林課	説明会数 目標：300人以上（R3～）150人	150	263	150	248	150	150	①8校の森林教育事業 ②目標通り ③新型コロナウイルス感染症に関する行動規範と併い、計画通りに講座を開催することができたほか、新しい体系の講座を構築したことにより、新たなターゲット層に訴求でき、参加者が増えた。 ④「よよ森林学校」「よよたまりシヤム」の2つの体系で森林環境教育講座を開催し、1次級の受講生を得たものの、運営管理に課題あったため令和6年度以降の再度体制の見直しを実施。 ⑤民間との新たな共創体制により、持続的な管理運営を目指す中で、森の回復の増加を図る。		
57	2.2	222	自然環境調査の推進	鳥獣モニタリング調査	自然保全施策の基礎資料として市内における鳥獣の生息・生息状況を把握するとともに調査データを蓄積する。	環境政策課	モニタリング調査実施	-	実施	調査結果整理	実施	新たなモニタリング調査を開始	①目標通りに推移している。 ②計画通りに実施したため。 ③モニタリング調査の4年間の結果を整理し、次期計画を作成した。 ④長期計は継続を見据えた新たなモニタリング調査を実施する。			
58	2.2	222	自然環境調査の推進	標本の適切な管理・活用	自然観察の森で採集する標本などを活用した企画を実施する。	環境政策課	自然観察の森で所有する標本などを活用した企画	-	1回	年間2回以上	5回	概ねして実施	①目標通りに推移している。 ②計画通りに実施したため。 ③イベントでの企画を行った。 ④標本の活用を実施していく。			
59	2.2	223	市民参加型調査の推進	市民参加型調査	市内において、市民参加による生活調査を実施することにより、市民の自然への関心を喚起する。	環境政策課	一般参加者数	-	988人	1500人	566人	-	①目標通りに推移していない。 ②今年度まで実施していた、調査シート提出による標本等の調査を取りやめた結果、SDG 5ポインティングからの提出数が減少したため、参加者の集約に影響したと考えられる。 ③引き続き学校の授業での調査を行ったほか、協賛団体の企業や工コフルタウンと連携した調査会を実施した。 ④従来の生き物探しは自然観察の森による自然環境学習プログラムと統合し、外来種にかかる影響を中心とした事業への需要を検討する。			
60	2.2	223	市民参加型調査の推進	水生生物調査	小学校による水生生物調査の実施を支援することにより、健全な川や自然への関心を高める。	環境政策課	水生生物調査の実施校数	-	16校	-	終了	-	①事業終了 ②自然観察の森の事業と統合したため、実施していない。 ③自然観察の森の事業に統合する。			
61	2.2	223	市民参加型調査の推進	川しらべ	河川の状況を把握するため、市民と行政のパートナーシップのもと、市役所に申し、かつ定期的に実施する。市民参加による調査を実施する。	環境保全課	川しらべの参加者	250人	162人	250人	454人	250人	250人	①目標値を達成。 ②小学校を中心に新規参加団体の獲得 ③豊田市生涯学習推進課に登録、水生生物調査の事後調査として学校へ実施しPR。参加者数（8河川174人）及び出席者数（7河川286人）を実施（豊田川あり）。また、今年度初めて市主催で川しらべを行い、19人の参加があった。 ④引き続き、豊田市生涯学習推進課及び秋後支援システム等を活用しPRする。		

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	項目に関する数値または状況				28				
																			2022（令和4）年度		2023（令和5）年度			2024（令和6）年度		2025（令和7）年度	
																			目標	実績	目標	実績		目標	実績	目標	実績
2.3	231	生物多様性保全活動の推進	ランゲル染め基地保全事業	各湿地ごとに保全計画を策定し、当該計画に基づく管理及び調査を実施する。	環境政策課	各湿地保全計画事業の実施	上高集水域整備・管理設置	実施	恩真寺湿地保全計画策定	恩真寺湿地保全計画策定	矢込湿地基礎調査	恩真寺湿地集水域整備(未定)									①目標通りに推移している。 ②計画通りに実施したため。 ③恩真寺湿地保全管理計画を策定した。 ④矢込湿地保全管理計画策定のための基礎調査を実施する。						
2.3	231	生物多様性保全活動の推進	水辺愛護会活動	「ふるさと川」の指定を受けた範囲内で、良好な水辺空間の保全、活用、創出を目的に、清掃及び整列作業、生態系保全に必要な竹木の間引きを行う。	河川課	水辺愛護活動の実施	①水辺愛護活動の実施	①実施	①水辺愛護活動の実施	①実施	①水辺愛護活動の実施	①水辺愛護活動の実施									①目標通りに推移している ②これまでと同様、愛護会の河川愛護意識が高いため ③河川愛護運動を実施している ④これまでと同様に引き続き愛護活動を実施する。						
2.3	231	生物多様性保全活動の推進	共働による外来種防除活動	オオキンケイギクやミシシッピアカミミガメなどの外来種の防除活動を、自治区や市民活動団体等との共働により実施する。	環境政策課	オオキンケイギク防除活動をした自治区数	年間100自治区	97自治区	年間100自治区	88自治区	年間100自治区	年間100自治区									①概ね目標通りに推移している。 ②計画通りに実施したため。 ③区長会の協力を得て、自治区での防除活動を実施した。 ④区長会の協力を得て、自治区での防除活動を実施する。						
2.3	231	生物多様性保全活動の推進	生きもの共生する地域づくり支援事業	自然保護、ヒトとつくり、名木の管理等を行う市民団体の活動に対して、資材の提供や講師の派遣を行う。	環境政策課	生きもの共生する地域づくり支援団体数	年間5件	4件	年間5件	4件	年間5件	年間5件									①概ね目標通りに推移している。 ②計画通り実施したため。 ③4団体に支給物品の提供及び学習会への講師派遣を行った。 ④要望に応じた支援を行う。						
2.3	232	既存制度による保全	森林計画制度	森林法に基づく森林計画制度や保安林制度によって、地域森林計画対象国有林や都市近郊林などを保全していく。	森林課	森林計画制度による事業の実施	-	-	-	-	-	-									届出等により適正な実施の指導等を行っているため、目標等の考えがなされない。						
2.3	232	既存制度による保全	緑地保全に関する制度	都市計画法の緑地地区制度や都市緑地法の緑地保全地域制度などを活用し、都市近郊林を保全する。	都市計画課	都市計画法の緑地地区制度や都市緑地法の緑地保全地域制度などを活用し、都市近郊林を保全する。	適切な制度運用を固めることができている。	適切な制度運用を固めることができている。	適切な制度運用を固めることができている。	適切な制度運用を固めることができている。	適切な制度運用を固めることができている。	適切な制度運用を固めることができている。									具体的な事業はありません。						
2.3	232	既存制度による保全	指定緑地制度	市街地における緑の保全条例に基づき、市街地における緑地を保全する。	公園緑地つかう課	指定件数	-	-	-	-	-	-									・現在、指定緑地を新たに設定していないため目標・実績はなし						
2.3	232	既存制度による保全	農業振興地域制度	農業振興地域の振興に関する法律に基づき優良農地を保全していく。	農政企画課	農用地区域内農地	5,121ha（2月末）	-	5,100ha	-											①②個別の開発申請に応じて農用地利用計画変更を行っているため、目標という考えがなされない。 ③④法に基づく適切な制度運用をする。						
2.3	232	既存制度による保全	開発行為に関する承認手続制度	周辺環境に影響を与える土地利用に関して、市条例に基づき承認手続を行うことで、環境に配慮した開発を進める。	開発調整課	承認申請受付件数	110件（令和3年度実績）	112件（令和4年度実績）	112件（令和4年度実績）	114件（令和5年度実績）	114件（令和5年度実績）	110件（令和3年度実績）									①目標通りに推移している。 ②開発事業手続条例の施行により、説明会の開催や要望書の提出を行うことで近隣住民等が住環境の保全に関する意見を開発事業者等に伝える機会を確保できた。 ③令和5年度は、さらに事業者が事業説明時に使用する様式を追加作成し、周辺住民等が行便できる権利を周知した。 ④引き続き、条例の適切な運用により、良好な住環境の保全及び安全で快適なまちづくりの実現を目指す。						

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

7	8	9	B	C	D	E	F	H	N	O	P	項目に関する数値または状況				事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度の取組状況 ④今後の見通し				
												2022（令和4）年度		2023（令和5）年度			2024（令和6）年度		2025（令和7）年度	
												目標	実績	目標	実績		目標	実績	目標	実績
71	2.4	241	健全な人工林づくりの推進	間伐事業	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計額の資料欄に掲載する内容)	過密人工林内の種生等の回復やそれに伴う野生生物の生育・生育環境の場を確保するため、人工林の間伐を強力に進める。	森林課	目標となる指標となる項目	人工林の間伐実施面積 (ha) ※公有林等を除く 目標：400ha/年→(R3～)1200ha/年	1200	879	1200	866	1200	1200	(8総の健全な人工林づくり事業) ・林業経営体の労働力不足等もあり、間伐目標面積には到達できなかった。 ・今後は林業経営体の人材育成や効率的な施策を支援し、間伐面積の増加させていく。			
72	2.4	242	市街地の緑地創出	緑化地域創出	緑化地域創出	都市中心部において、効果的に緑を創出していくために、一定規模以上の敷地内において、建築時の新築や一定規模以上の増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務付ける。	公園緑地つかう課	件数	-	3件	-	2件	-	-	-	・都市中心部の新築・増築件数に左右されるため、目標は無し				
73	2.4	242	市街地の緑地創出	都市緑化創出	都市緑化創出	スタジアムアベニュー、グリーンプロムナード、駅前周辺エリアなどで官民連携による緑化を推進する。	公園緑地つくる課	事業完了	-	-	-	-	-	-	-	事業完了				
74	2.4	242	市街地の緑地創出	公共施設緑化の推進	公共施設緑化の推進	公共施設緑化ガイドラインに基づき、環境に優しい良好な都市形成に加え、環境モビル都市として市が率先して緑化に取り組むことにより、官民共働による緑化推進を図る。	公園緑地つかう課	指導件数	-	0件	-	2件	-	-	-	・公共施設の増築・増築件数に左右されるため、目標は無し				
75	2.4	242	市街地の緑地創出	民間地緑化の推進	民間地緑化の推進	市民や事業者との共働により民間地の緑化を促進し、若いをもちたす緑あふれる空間を創出する。	公園緑地つかう課	みどりのまちづくり推進事業補助制度実施件数、緑化面積	5件800㎡	2件250㎡	5件800㎡	4件480㎡	5件800㎡	5件800㎡	5件800㎡	①目標通りに推移していない ②長期の緑化実施件数に左右される ③HP、チラシでのPR ④4～5件/年程度				
76	2.4	243	水循環の推進	水道水質保全基金事業	水道水質保全基金事業	水道使用量1立方メートル(1トン)あたり1円を積み立て、水道水質改善の取組等により水道から農機具の維持向上や水質保全対策等を推進する。	森林課	人工林の間伐実施面積 (ha) ※公有林等を除く 目標：400ha/年→(R3～)1200ha/年	1200	879	1200	866	1200	1200	1200	(8総の健全な人工林づくり事業) ・林業経営体の労働力不足等もあり、間伐目標面積には到達できなかった。 ・今後は林業経営体の人材育成や効率的な施策を支援し、間伐面積の増加させていく。				
77	2.4	243	水循環の推進	水道水質保全基金事業	水道水質保全基金事業	水道使用量1立方メートル(1トン)あたり1円を積み立て、水道水質改善の取組等により水道から農機具の維持向上や水質保全対策等を推進する。	(上下水)総務課	①市民向けPRイベント(現地見学会等)の開催 ②水質保全対策事業(上乗せ補助)の実施	①イベント開催 ②補助件数20件	①実施(計2回) ②9件	①イベント開催 ②補助件数20件	①実施(計2回) ②12件	①イベント開催 ②補助件数20件	①イベント開催 ②補助件数20件	【市民向けPRイベント(現地見学会等)の開催】 ①目標どおり実施できている。 ②当初の予定どおり市民向けPRイベント(水道の森林緑化)を開催できているため。 ③森の専門家を講師として招き、将来、山林所有者になる可能性の高い原中学校及び旭中学校の生徒・教職員を対象に現地見学(校外学習)を開催した。普段、身近にある森の役割や間伐の重要性等について専門家が話を聞いた。体験したりすることで、森への関心も高まり、参加した生徒・教職員ともに好評であった。 ④「将来の山林所有者」への意識付けという点からも有意義であると考えており、今後も継続していく。 【水質保全対策事業(上乗せ補助)の実施】 ①目標をやや下回っている。 ②対象地区において単独処理浄化槽や吸み取り便槽から合併処理浄化槽へ切り替える件数が少なかったため。 ③合併処理浄化槽設置業者に対して、下水道施設と連携した説明会を開催し、対象地域の切り替えの際には上乗せ補助が受けられる旨のPRを実施した。 ④引き続き下水道施設課と連携して事業のPRを行う。					
78	2.4	243	水循環の推進	雨水貯留浸透施設設置補助 浄化槽雨水貯留施設転用費補助	雨水貯留浸透施設設置補助 浄化槽雨水貯留施設転用費補助	雨水の流出抑制効果、水循環機能の再生、雨水利用を目的に、雨水貯留浸透施設設置に関して、その工事費の一部を補助する。	下水道建設課	①雨水貯留浸透施設設置補助金交付申請件数 ②浄化槽雨水貯留施設転用費補助金交付申請件数	①38件 ②8件	①37件 ②2件	①38件 ②8件	①31件 ②0件	①38件 ②8件	①38件 ②8件	①雨水貯留浸透施設についてはほぼ目標通りだが、浄化槽転用が目標を下回っている。 ②浄化槽を雨水貯留施設に転用した場合、貯留量が多く、そこまで必要とする市民が少ないものと思われる。 ③当市のホームページ及び定住促進用チラシの中で本事業の広報を行っている。 ④下水道整備時の地元説明会等で補助制度のPRを行う。					

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

5	7	8	9	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	項目に関する数値または状況				事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度の取組状況 ④今後の見通し				
																					2022(令和4)年度		2023(令和5)年度			2024(令和6)年度		2025(令和7)年度	
																					目標	実績	目標	実績		目標	実績	目標	実績
2.5	251	生物多様性保全に関する企業の理解・行動の促進	中間支援組織連携事業	生物多様性保全活動の実施を希望する企業と、地域課題を抱える山村部の地域や市民活動団体等とのマッチング支援を行う。	企画課	山村部地域とのマッチング支援の実施	40件	40件	35件	40件		40件										①目標を下回った。 ②マッチングにつながる相談案件が少なかったため。 ③事業内容の整理を行った。 ④内容整理を行った交流マッチング・コーディネート事業の周知を図り、件数増をめざす。							
2.5	251	生物多様性保全に関する企業の理解・行動の促進	中間支援組織連携事業	生物多様性保全活動の実施を希望する企業と、地域課題を抱える山村部の地域や市民活動団体等とのマッチング支援を行う。	市民活躍支援課 (市民活動センター)	市民活動団体等とのマッチング支援の実施	-	-	-	-		-										該当なし							
2.5	251	生物多様性保全に関する企業の理解・行動の促進	中間支援組織連携事業	生物多様性保全活動の実施を希望する企業と、地域課題を抱える山村部の地域や市民活動団体等とのマッチング支援を行う。	環境政策課	マッチングの実施件数	0件	年間3件	1件	年間4件												①目標通りに推移していない。 ②意識的な企業とのマッチングがひととおり完了し相談件数が減少しており、マッチング成立に至らなかったため。 ③協定協賛企業などへ向けた継続的な周知啓発の実施 ④引き続き、多くの企業に向けてPRを行い、実施に向けた調整を進めていく。また、実施済の企業についても定着するまではケアをしていく。							
2.5	252	都市部と山村部との交流	空き家・空き地情報バンク	山村部等に存在する空き家について、賃貸もしくは売却を希望する空き家の所有者と、田舎暮らしを希望する移住希望者が出会うよう、市が空き家の有無提供と入居者の募集を行う。	地域支援課	成約件数	35件	33件	35件	28件	35件		35件									{ 8 総 空き家情報バンク事業 7143101 } ●実績の分析、環境変化 ①目標達成件数を超えることはできなかったが、利用者登録者（移住希望者）数等から依然として移住・定住への関心の高さがうかがえる。 ②実績については、利用希望者に対して物件登録数が少なかったことが要因と考えられる。 ③空き家の物件紹介しに関する制度の整備（エンディングノートや新たな空き家情報バンク制度の「パンフレット作成など）や、空き家所有意向へのセミナーを実施した。 ④人口減少等により空き家が加速度的に増加していくことが予想されるため、定住促進委員会や宅建協会と連携して、空き家・空き地の取りこしに取り組み、空き家情報バンクへの登録、成約実績の増加を図る。							
2.5	252	都市部と山村部との交流	豊田山山村部地域等定住促進補助金	地域活動への参加を促進として、定住するための住宅を確保した際、住宅取得に要する費用の一部を補助する。	定住促進課	山村部地域等への住宅取得補助件数	55件	65件	63件	76件	73件		未定									{ 8 総 定住者の住宅・宅地取得支援事業 } ①目標通りに推移している。 ②北勢的都市部に近いエリアで安く宅地供給されており、需要があると考えられる。 ③適正な補助金執行及び申請条件等について制度周知の徹底。 ④引き続き補助事業を継続する。							
2.5	252	都市部と山村部との交流	山村部等空き家再生事業補助金	空き家情報バンクにより、賃貸または売買契約が成立した空き家に対して、改修に必要な経費の一部を補助する。	地域支援課	交付件数	20件	24件	20件	23件	20件		20件									{ 8 総 空き家情報バンク事業 7143101 } ●実績の分析、環境変化 ①目標値を超えることができた。 ②空き家情報バンクに登録される空き家は、利用するにあたり改修が必要な物件が多いため、それに付随して補助金の利用も多くなったと考えられる。 ③窓口での相談対応時や空き家に関するセミナーなどを通して、補助金に関する制度の周知を行った。 ④空き家の取りこしを実施しながら、成約実績及び補助金制度利用の実績を増やしていく。							
2.5	252	都市部と山村部との交流	{ 農ある暮らし } の推進	市民農園等の運営、開設支援及び農ライフ再生センターにおける茶室菜園向け研修建物整備技術研修を実施する。	農政企画課	①市民農園利用率（年度末時点） ②農ライフ再生センター農作物栽培研修研修（初級）の修了生の数（年度末時点）	①95.5% ①1,138人	①94.3% ①1,100人	①96.7% ①1,172人	①94.9% ①1,147人	①98.0% ①1,204人											{ 8 総 農とのふれあい推進事業 } ①市民農園区画数については、閉園等により減少。利用率は増加傾向にあるが目標は未達成。農ライフ再生については増加傾向にあるが目標は未達成。 ②市のホームページでの市民農園や農ライフ再生センターの研修に関する情報発信の効率による。 ③普及活動については、今後も継続実施。 ④特になし							
2.5	253	農村環境の保全	多目的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多目的機能の維持・発展を図るため、地域の活動組織が実施する農地・農作業用地的な排利や農産物の積載、生畜物調査等の農村環境の保全に向けた取組を支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。	農地整備課	①活動計画面積 ②活動組織数	①2489ha ②75組織	①2489ha ②75組織	①2489ha ②75組織	①2480ha ②75組織	①2430ha ②70組織		①2430ha ②70組織									①ほぼ目標通りに推移している。 ②交付金制度が浸透し、団体が活動に取り組んでいる。 ③5年間の活動期間の内、5年目が38組織、2年目が37組織、計75組織が活動を実施。 ④活動団体へ事業費先および活動の補助を行い、継続的に活動できるよう支援する。							
2.5	253	農村環境の保全	中山間地域等整備交付金事業	農産物の生産、環境保全、災害防止等の中山間地域の農地の多目的機能の維持するため、集約くみて農地を保全する活動に対し支援を行う。	農業振興課	協定面積	783ha	784ha	783ha	794ha	783ha		783ha									①取組面積は目標を上回り、年々増加傾向。 ②本制度を利用し新たな農地を取り組む管理を適切に実施していく集約が増えたため。 ③継続して実施する。 ④継続して実施する。							
2.5	253	農村環境の保全	集約促進農業団体支援対策事業	農業事業者が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上削減する取組とセットで有機質肥料等の活用促進に向けた取組を組合に対して支援を行う。	農業振興課	取組面積	6211a	10104a	6211a	10644a	6211a		6211a										①取組面積は目標を上回り、年々増加傾向。 ②消費者の有機作物の需要が増えているため。 ③継続して実施する。 ④継続して実施する。						

自然共生社会における現行計画の現状及び課題について <大きなサイクル>

1. まちの状態指標について

(1) 現状

	指標名	基準値（把握年度）	目指す方向	現状値（把握年度）	評価
自然共生	「自然とふれあえる場の多さ」として満足している市民の割合	44.4% (2016年)	↑	53.6% (2020年度)	○
	生物多様性を理解している市民の割合	30.1% (2016年)	↑	32.5% (2020年度)	○
	①希少野生動植物種、②特定外来生物が豊田市にも生息・生育していることを知っている市民の割合	①35.5% ②68.4% (2016年)	↑	①38.6% ②74.0% (2020年度)	○
	生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合	13.2% (2016年)	↑	10.2% (2020年)	▲
	市内で確認された希少種の種数	413種 (2015年)	→	536種 (2022年)	○
	健全化に向かっている人工林の割合	57% (2015年)	↑	81.9% (2023年度)	○
	「公園や緑地が身近にあるまち」として満足している市民の割合	55.3% (2016年)	↑	55.0% (2023年)	▲
	生物多様性保全活動に取り組む企業の割合	15.1% (2016年)	↑	14.6% (2020年度)	▲

(2) 第1回環境審議会における委員からの意見について（自然共生社会に係る部分）

- ・「生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合」について、調査年度は2020年であるので、コロナの影響もある。
- ・現行計画の指標について、適切でないと感じる部分があるので、次期計画では変化したことが分析できる指標にするべきである。
- ・コロナのような想定できない状況にも、対応できるような計画にするとよい。
- ・子どもたち（未来の大人）に関わりながら、豊田市のことを伝えていく。
- ・人口動向を見据えて、計画策定を進めていくべきである。
- ・豊田市内の生物多様性に触れることのできる場を周知することが、指標の底上げに繋がる。

(3) 分析

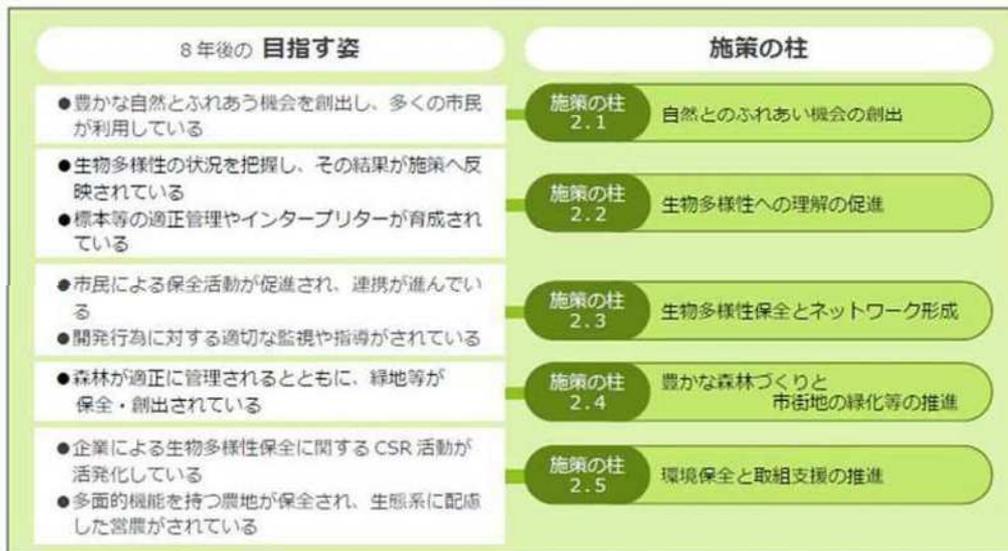
- ・概ね目指す方向性に向かって、順調に進んでいる。
- ・生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合についてはやや減少しており、コロナの影響を受けた可能性があるが、自然との関わりが希薄になっていることが懸念される。
- ・「公園や緑地が身近にあるまち」として満足している市民の割合、及び、生物多様性保全活動に取り組む企業の割合については、目指す方向性を増加としているが、基準値と比較して横ばい傾向。

(4) 課題

- ・全体的に数値は低く、2030年ネイチャーポジティブに向けて、引き続き、生物多様性保全に向けた認知度の向上や自然とのふれあいの機会の創出、生物多様性の保全活動の推進が必要。
- ・市内で確認された希少種の種数など、一部の指標が、把握したい内容とうまくリンクしていない。

(5) 次期環境基本計画にて取り入れていくべきこと

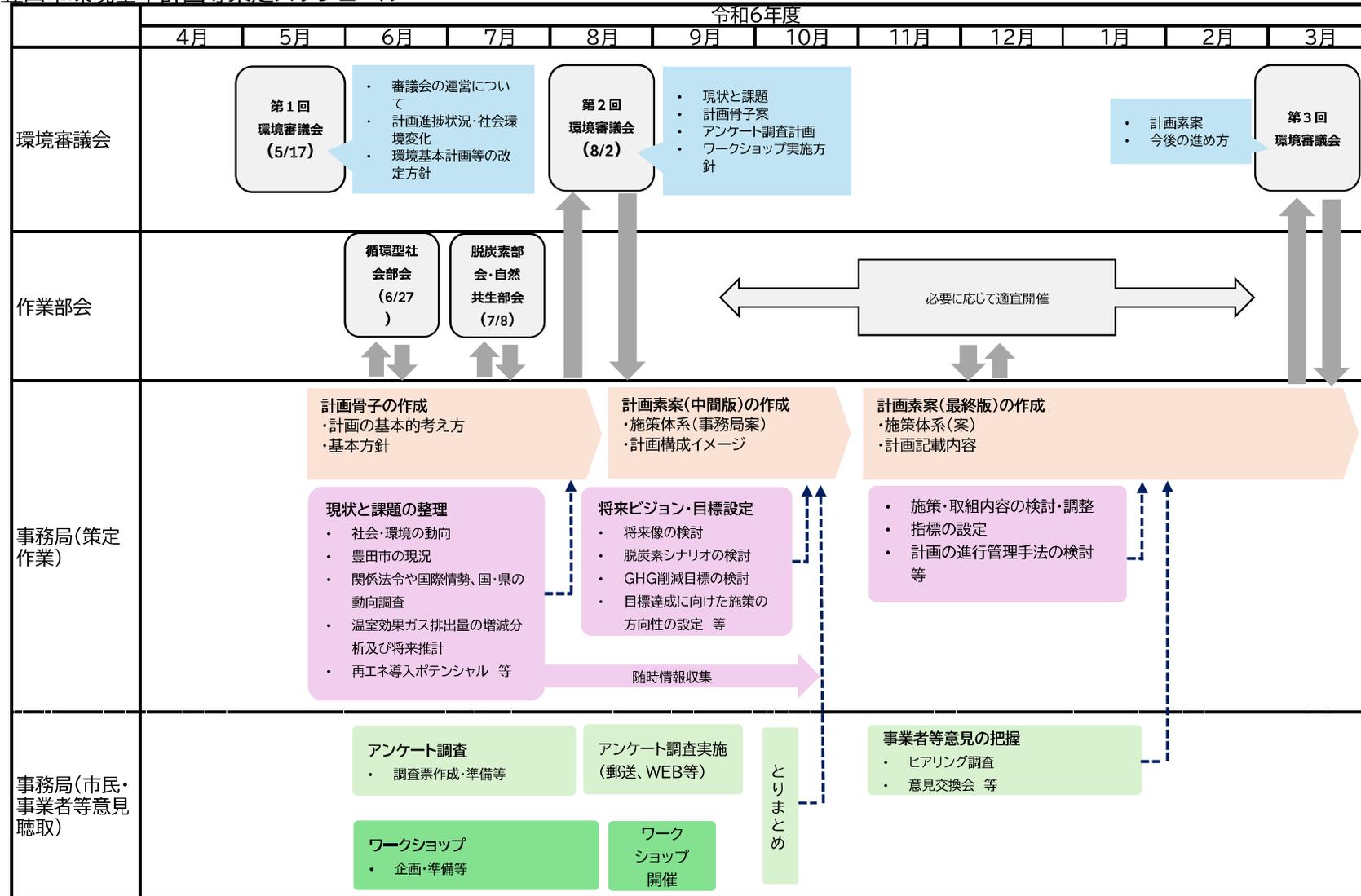
- ・生物多様性国家戦略の改定を踏まえた施策の検討整理
- ・環境基本計画と生物多様性地域戦略の統合
- ・まちの状態指標やアンケート内容の見直し



8年後の まちの状態指標

指標名	現状値 (把握年度)	目指す方向
「自然とふれあえる場の多さ」として満足している市民の割合	44.4% (2016年度)	↑
生物多様性を理解している市民の割合	30.1% (2016年度)	↑
①希少野生動物種、②特定外来生物が豊田市にも生息・生育していることを知っている市民の割合	①35.5% ②68.4% (2016年度)	↑
生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合	13.2% (2016年度)	↑
市内で確認された希少種の種数	413種 (2015年度)	→
健全化に向かっている人工林の割合	57% (2015年度)	↑
「公園や緑地が身近にあるまち」として満足している市民の割合	55.3% (2016年度)	↑
生物多様性保全活動に取り組む企業の割合	15.1% (2016年度)	↑

豊田市環境基本計画等策定スケジュール



環境をめぐる国内外の動向

- 現行計画を策定した 2018 年度以降、国内外の環境を取り巻く状況は大きく変化しており、経済成長とエネルギー安全保障を確保しながら、ネットゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ経済の統合的な実現に向け取組の重要性が増している。
- 国の新たな中長期的な環境政策のグランドデザインとなる「第六次環境基本計画」では、「統合的アプローチ」の考え方の下、最上位の目的にしている「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」をもたらす「新たな成長」に向けた取組を取りまとめている。

<各分野の国内外動向>

年	脱炭素	自然共生	資源循環
2018 年	<p>○第五次環境基本計画の閣議決定</p> <p>【目指す社会】ICT 等の科学技術も最大限に活用しながら、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現する循環共生型社会</p> <p>● IPCC1.5℃特別報告書の公表</p> <p>✓ 平均気温上昇を 1.5℃ に抑えるためには、2050 年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要</p>		<p>○第四次循環基本計画の閣議決定</p> <p>✓ 環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的向上</p>
2019 年		<p>● 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)地球規模評価報告書公表</p>	<p>○プラスチック資源循環戦略</p> <p>✓ 基本原則:3R+Renewable</p> <p>● G20 大阪サミット「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」共有</p> <p>✓ 「2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す</p>
2020 年	<p>○2050 年カーボンニュートラル宣言</p> <p>○グリーン成長戦略の策定</p>	<p>● 地球規模生物多様性概況第 5 版(GB05)公表</p>	<p>○『循環経済ビジョン 2020』の策定</p>
2021 年	<p>○『地球温暖化対策計画』、『第 6 次エネルギー基本計画』、『パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略』等の改定(閣議決定)</p> <p>✓ GHG 削減目標 2030 年度 ▲46%(対 2013 年度比)</p> <p>○『2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略』の策定</p> <p>● 国連気候変動枠組条約第</p>	<p>○生物多様性及び生態系サービスの総合評価 2021 (JBO3)公表</p> <p>● 『TNFD』(自然関連財務情報開示タスクフォース)の発足</p> <p>● G7 2030 年自然協約「2030 年ネイチャーポジティブ」表明</p>	<p>● バーゼル条約改正附属書発効</p> <p>✓ 廃プラスチックを輸出入規制対象の廃棄物として管理</p>

年	脱炭素	自然共生	資源循環
	26 回締結国会議【COP26】 ✓『グラスゴー気候合意』: 気温世界平均気温の上昇 を産業革命前に比べて 1.5 度以内に抑える努力 を追求することが明記		
2022 年	○『TCFD』に基づく開示義務化 (プライム市場上場企業) ● IPCC 第 6 次評価報告書統合 評価報告書 の公表 ✓ 人間活動の影響で地球が 温暖化していることにつ いて「疑う予知がない」と 明記	● 生物多様性条約第 15 回締 結国会議【COP15】 ✓『 昆明・モントリオール生 物多様性枠組 』の採択等 ○『 30by30 ロードマップ 』の 公表	○プラスチック資源循環促進 法の施行 ○『資源循環工程表』の策定 ✓ カーボンニュートラルの実 現に向けて、循環経済(サ ーキュラーエコノミー)へ の移行の加速が必要
2023 年	○『GX 推進法』の施行 ○『GX 推進戦略』の策定(閣議 決定)	○『 生物多様性国家戦略 2023-2030 』の策定(閣議決 定) ✓ 2030 年ミッション『ネイチ ャーポジティブ:自然再 興』 ○『グリーンインフラ推進戦略 2023』の策定(全面改訂) ●『TNFD 最終提言 v1.0』の発 行	○『成長志向型の資源自律経 済戦略』の策定
2024 年	○『GX 国家戦略』の策定(予 定) ○『第 7 次エネルギー基本計 画』の策定(年度内閣議決定 予定)	○『生物多様性増進活動促進 法案』の閣議決定	○ 第五次循環基本計画 ✓ 循環経済への移行によ り、カーボンニュートラル やネイチャーポジティブ を実現
	○ 第六次環境基本計画の閣議決定 【目指す社会】現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現を環境政 策の最上位の目標として掲げ、直面している気候変動、生物多様性の損失、汚染という地球の 3 つ の危機に対し、早急に経済社会システムの変革を図り、環境収容力を守り環境の質を上げること によって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の実現		

● 海外の動向 / ○国内の動向 / ◇ 県の動向 **太字**:次頁以降詳細記載

<各分野の国内外動向のとりまとめ>

脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> ✓ パリ協定を契機に、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが世界中で加速。 ✓ 我が国は GX を加速させることで、エネルギー安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力強化・経済成長につなげている。
自然共生	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ネイチャーポジティブの実現が世界的な重要課題となっている。 ✓ 経済活動の自然資本への依存とその損失は、社会経済の持続可能性上の明確なリスクとなっており、近年、ネイチャーポジティブ経営への移行が求められている。
資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ✓ サーキュラーエコノミー(循環経済)の標準化に向けた動きが加速。 ✓ 循環経済への転換およびその構築に向けたバリューチェーンやビジネスモデルの再設計の動きが活発化

(参考資料)環境をめぐる国内外の各動向に係る詳細

1.第六次環境基本計画

環境基本計画は環境基本法に基づいて定められた政府の環境施策の大綱を定めるものであり、今回第六次計画が、平成6年、平成12年、平成18年、平成24年、平成30年に次ぐ計画として令和6年5月21日に閣議決定された。環境基本計画は、政府が一体となって進める施策とともに、地方公共団体、国民の皆様をはじめ、多様な主体に期待する役割についても示している。

第六次環境基本計画の基本方針及び重点戦略は以下のとおりである。

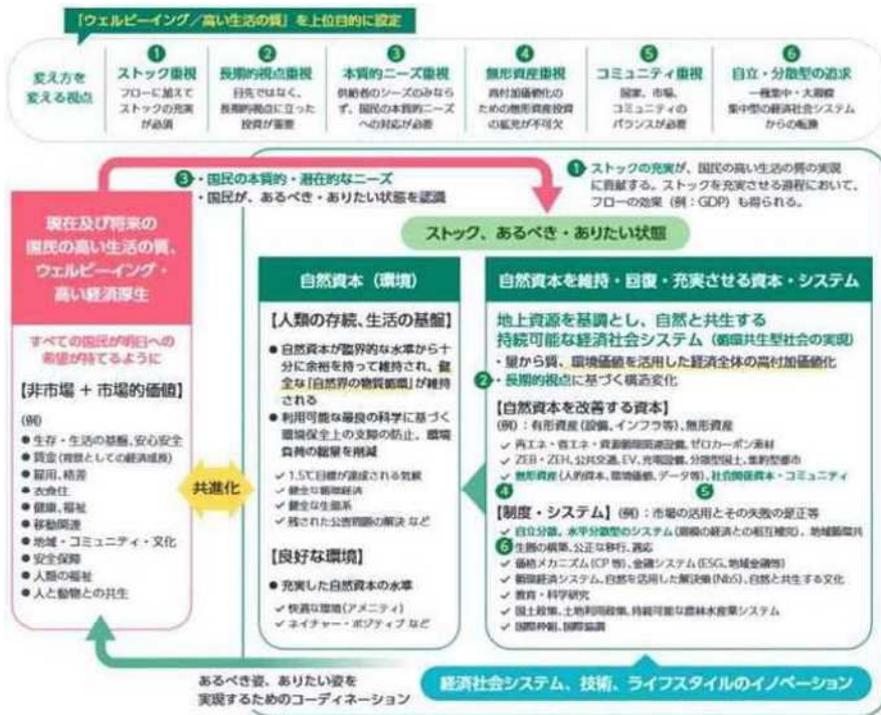
表 1 第六次環境基本計画の基本方針及び重点戦略

<p><基本方針></p> <p>将来にわたって「ウェルビーイング／高い生活の質」をもたらす「新たな成長」</p> <ul style="list-style-type: none">・ストックの重視(フローに加えてストックの充実が必須)・長期的視点重視(目先ではなく、長期的視点に立った投資が重要)・本質的ニーズ重視(供給者のニーズのみならず、国民の本質的ニーズへの対応が必要)・無形資産重視(高付加価値化のための無形資産投資の拡充が不可欠)・コミュニティ重視(国家、市場、コミュニティのバランスが必要)・自立・分散型の追求(一極集中・大規模集中型の経済社会システムからの転換)
<p><重点戦略:環境・経済・社会の課題を統合的に解決するような横断的な6つの戦略></p> <p>1.「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none">・環境負荷の総量削減と経済成長の絶対的なデカップリング・無形資産投資の拡大等による財・サービスの高付加価値化
<p>2. 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・環境・経済・社会の統合的向上によるストックとしての価値の向上・レジリエンス強化等による安全・安心な地域の魅力度の向上
<p>3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none">・地域資源を活用した持続可能な地域づくりによる課題解決に貢献・長期的視点に立った地域循環共生圏の構築の推進
<p>4.「Well-being／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現</p> <ul style="list-style-type: none">・人々の健康の保護と生活環境の保全の取組の推進・良好な環境の創出の水準の向上、共生する社会の実現
<p>5. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装</p> <ul style="list-style-type: none">・国民の本質的なニーズを踏まえた環境関連の科学技術の実装・科学技術の社会実装を推進し、国内外に展開
<p>6. 環境を軸とした国益と人類の福祉に貢献する戦略的な外交・国際協調の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・環境を軸とした外交による世界の安定と人類の福祉への貢献・パートナーシップの強化やサプライチェーンの強靱化等の促進



出典)令和6年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書(環境省)

図1 第六次環境基本計画の基本的な考え方



出典)令和6年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書(環境省)

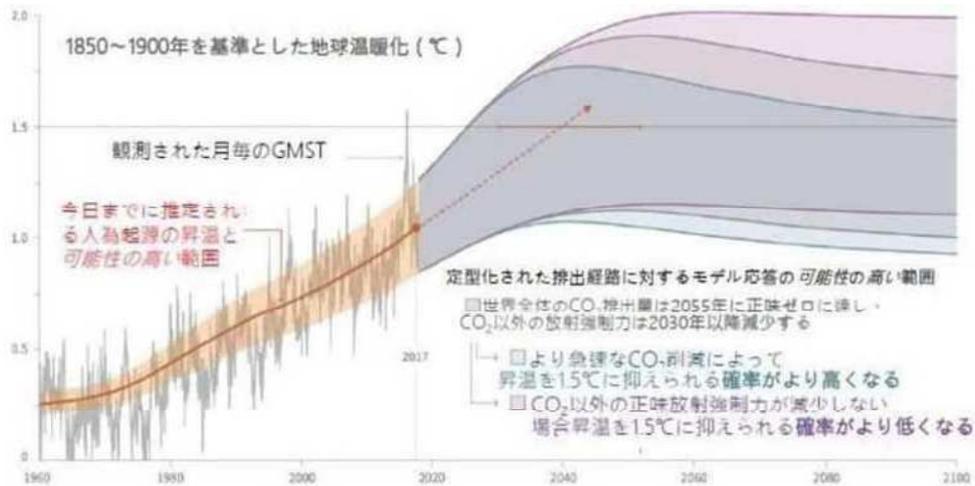
図2 「ウェルビーイング/高い生活の質」を目的とした「新たな成長」のイメージ

2.脱炭素分野

(1)国際動向

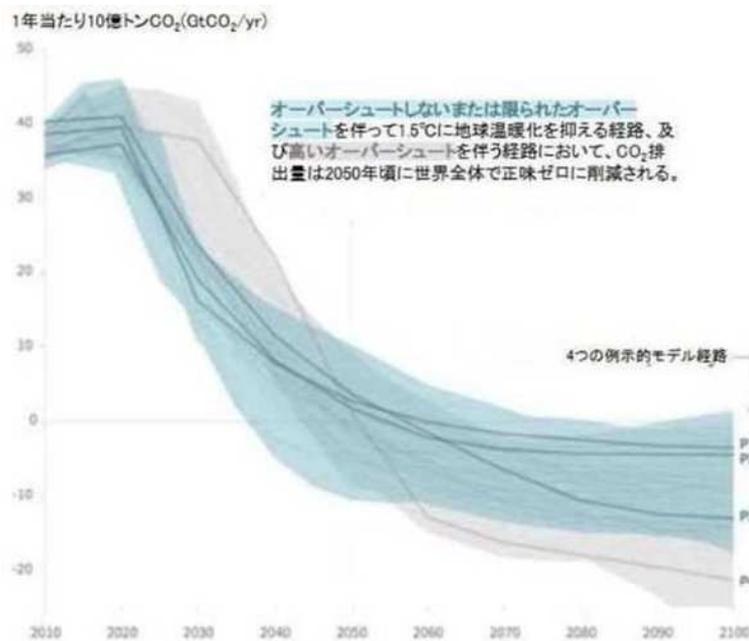
1)IPCC1.5℃ 特別報告書

2018年10月、IPCCによってパリ協定の「1.5℃目標」に関する特別報告書が発表された。これまでパリ協定の目標は2℃上昇を食い止めることを軸とし、1.5℃は二次的な努力目標とみなされてきたが、今回の報告書は両者の間で気候変動の影響についての劇的な違いがあることを強調しており、気温上昇を1.5℃に抑えて安定させるために、2030年までに世界全体の年間CO₂排出量を2010年比で約45%削減し、2050年前後には、CO₂排出量を実質ゼロにしなければならないと警告している。



出典)IPCC1.5度特別報告書政策決定者向け要約 環境省仮訳

図3 IPCC1.5℃ 特別報告書における気温上昇の推計



出典)IPCC1.5度特別報告書政策決定者向け要約 環境省仮訳

図4 1.5℃ 経路における世界全体のCO₂排出量

2) 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書統合報告書

国連の気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change、以下、IPCC という。)では、地球温暖化の自然科学的根拠に関する IPCC 第6次評価報告書を公表し、その中で自然科学的な見地から次のとおり指摘している。

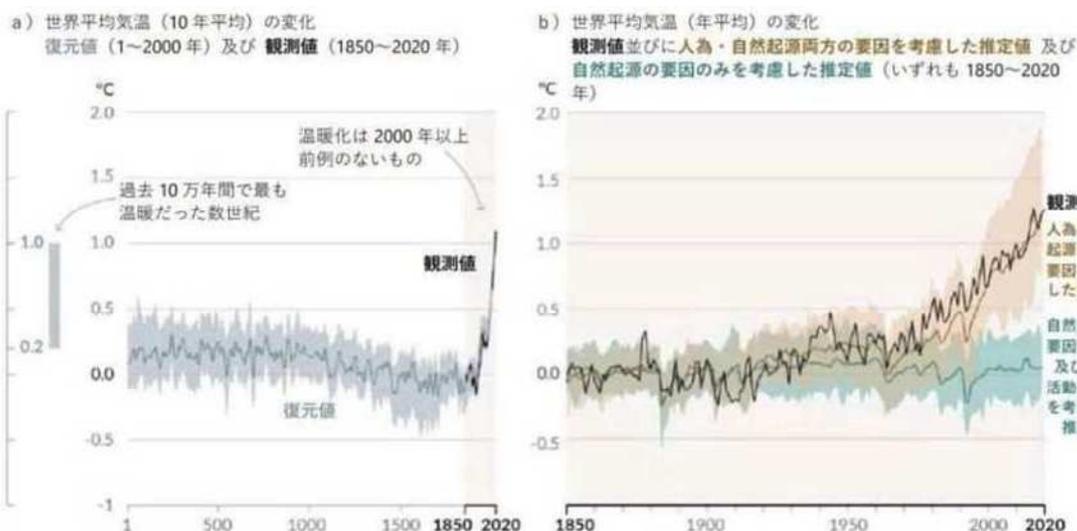
① 人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。

② 世界平均気温は、本報告書で考慮した全ての排出シナリオにおいて、少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続ける。向こう数十年の間に CO₂ 及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21 世紀中に、地球温暖化は 1.5℃ 及び 2℃ を超える。

③ 自然科学的見地から、人為的な地球温暖化を特定のレベルに制限するには、CO₂ の累積排出量を制限し、少なくとも CO₂ 排出量実質ゼロを達成し、他の温室効果ガスも大幅に削減する必要がある。

IPCC 第6次評価報告書では、さらに、化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない最大排出量のシナリオにおいては、今世紀末までに 3.3～5.7℃ の昇温を予測している。前回の 2013 年の第5次評価報告書では、温暖化の要因は人間活動であった可能性は 95%以上とされ、明言は避けられてきたが、今回の第6次評価報告書では「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とされ、地球温暖化の厳しい現状が明らかになり、脱炭素化の一層の加速が求められている。

2023年3月に公表された IPCC の第6次評価報告書の統合報告書では、人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がないことや、継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらす、短期のうちに 1.5℃ に達するとの厳しい見通しが示された。この 10 年間に行う選択や実施する対策は、現在から数千年先まで影響を持つとも記載されており、今すぐ対策を取ることの必要性を訴えかける内容となっている。



出典)「IPCCAR6/WG1 報告書政策決定者向け要約(SPM)暫定訳」(気象庁)

図 5 1850～1900 年を基準とした世界平均気温の変化

(2)国内動向

1)地球温暖化対策計画

地球温暖化対策計画は、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画であり、2016年5月に閣議決定した前回計画を2021年10月に5年ぶりに改定した。我が国は2021年4月に、2030年度において温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しており、今回の改訂計画はこの新たな削減目標も踏まえて策定され、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋を描いている。

地球温暖化対策計画の全体構成、エネルギー起源 CO₂ の各部門の排出量の目安、主要な対策・施策については以下のとおりである。

はじめに（科学的知見、これまでの我が国の取組、パリ協定実施方針に関する交渉等）

<p>第1章 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向</p> <p>■我が国の地球温暖化対策の目指す方向</p> <p>① 2050年カーボンニュートラル実現に向けた中長期の戦略的取組</p> <p>② 世界の温室効果ガスの削減に向けた取組</p> <p>■地球温暖化対策の基本的考え方</p> <p>① 環境・経済・社会の統合的向上</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症からのグリーンリカバリー</p> <p>③ 全ての主体の意識の改革、行動変容、連携の強化</p> <p>④ 研究開発の強化と優れた脱炭素技術の普及等による世界の温室効果ガス削減への貢献</p> <p>⑤ パリ協定への対応</p> <p>⑥ 評価・見直しプロセス（PDCA）の重視</p> <p>第2章 温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標</p> <p>■我が国の温室効果ガス削減目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年度に2013年度比で46%減を目指す、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続ける <p>■計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 閣議決定の日から2030年度末まで <p>第4章 地球温暖化への持続的な対応を推進するために</p> <p>■地球温暖化対策計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年進捗点検、少なくとも3年ごとに計画見直しを検討 <p>■国民・各主体の取組と技術開発の評価方法</p> <p>■推進体制の整備</p>	<p>第3章 目標達成のための対策・施策</p> <p>■国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割</p> <p>■地球温暖化対策・施策</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー起源二酸化炭素 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス 温室効果ガス吸収源対策・施策 分野横断的な施策 基盤的施策 <p>■公的機関における取組</p> <p>■地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項</p> <p>■特に排出量の多い事業者に期待される事項</p> <p>■脱炭素型ライフスタイルへの転換</p> <p>■地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の推進（地域脱炭素ロードマップ）</p> <p>■海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際連携の確保、国際協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> パリ協定に関する対応 我が国の貢献による海外における削減 世界各国及び国際機関との協調的施策 <p>別表（個々の対策に係る目標）</p> <table border="1"> <tr> <td>■エネルギー起源CO₂</td> <td>■温室効果ガス吸収源</td> </tr> <tr> <td>■非エネルギー起源CO₂</td> <td>■横断的施策</td> </tr> <tr> <td>■メタン・一酸化二窒素</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■代替フロン等4ガス</td> <td></td> </tr> </table>	■エネルギー起源CO ₂	■温室効果ガス吸収源	■非エネルギー起源CO ₂	■横断的施策	■メタン・一酸化二窒素		■代替フロン等4ガス	
■エネルギー起源CO ₂	■温室効果ガス吸収源								
■非エネルギー起源CO ₂	■横断的施策								
■メタン・一酸化二窒素									
■代替フロン等4ガス									

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%
エネルギー起源CO ₂	12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別				
産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O	1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）	0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源	-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典)地球温暖化対策計画の改訂について(環境省)

図6「地球温暖化対策計画」の目次構成(上図)と削減目標(下図)

2)第6次エネルギー基本計画

経済産業省において2021年10月に第6次エネルギー基本計画が閣議決定。

2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、更に50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明したことを踏まえ、46%削減に向け徹底した省エネルギーや非化石エネルギーの拡大を進める上での需給両面における様々な課題の克服を野心的に想定した場合に、エネルギー需給全体及び電力の需給構造がどのようなエネルギー需給の見通しとなるかを示した。

表2 エネルギー需給全体及び電力の需給構造に係る基本的な考え方

1. エネルギー需給全体
<ul style="list-style-type: none">● 最終エネルギー消費で6,200万kl程度の省エネルギーを実施することによって、2030年度のエネルギー需要は2億8,000万kl程度を見込む。● 一次エネルギー供給は、4億3,000万kl程度を見込み、その内訳は、石油等を31%程度、再生可能エネルギーを22~23%程度、石炭を19%程度、天然ガスを18%程度、原子力を9~10%程度、水素・アンモニアを1%程度となる。
2. 電力の需給構造
<ul style="list-style-type: none">● 電力の需給構造については、経済成長や電化率の向上等による電力需要の増加要因が予想されるが、徹底した省エネルギー(節電)の推進により、2030年度の電力需要は8,640億kWh程度、総発電電力量は9,340億kWh程度を見込む。● その上で、電力供給部門については、S+3Eの原則を大前提に、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの最大限導入に向けた最優先の原則での取組、安定供給を大前提にできる限りの化石電源比率の引き下げ・火力発電の脱炭素化、原発依存度の可能な限りの低減といった基本的な方針の下で取組を進める。
◎ 再生可能エネルギー
<ul style="list-style-type: none">● 足下の導入状況や認定状況を踏まえつつ、各省の施策強化による最大限の新規案件形成を見込むことにより、3,130億kWhの実現を目指す。その上で、2030年度の温室効果ガス46%削減に向けては、もう一段の施策強化等に取り組むこととし、その施策強化等の効果が実現した場合の野心的なものとして、合計3,360~3,530億kWh程度の導入、電源構成では36~38%程度を見込む。
◎ 原子力
<ul style="list-style-type: none">● CO₂の排出削減に貢献する電源として、いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進め、国も全面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組み、電源構成ではこれまでのエネルギーミックスで示した20~22%程度を見込む。
◎ 火力
<ul style="list-style-type: none">● 再生可能エネルギーの更なる最大限の導入に取り組む中で、当面は引き続き主要な供給力及び再生可能エネルギーの変動性を補う調整力として活用しつつ、非化石電源の導入状況を踏まえながら、安定供給確保を大前提に、非効率石炭のフェードアウトといった取組を進め、火力発電の比率をできる限り引き下げる。その際、エネルギー安全保障の観点から、天然ガスや石炭を中心に適切な火力ポートフォリオを維持し、電源構成ではLNG火力は20%程度、石炭火力は19%程度、石油火力等は最後の砦として必要最小限の2%程度を見込む。● 今後の重要なエネルギー源として期待される水素・アンモニアの社会実装を加速させるため、電源構成において、新たに水素・アンモニアによる発電を1%程度見込む。

3)GX 推進戦略(脱炭素成長型経済構造移行推進戦略)

令和 5 年 2 月 10 日の「GX 実現に向けた基本方針」の閣議決定と「GX 推進法」・「GX 脱炭素電源法」の成立によって、「成長志向型カーボンプライシング構想」等の新たな政策が具体化され、これらの政策を実行するため「GX 推進法」に基づき策定された推進戦略。

GX 推進戦略の取組概要は以下のとおりである。

表 3 GX 推進戦略の概要

<p>1. エネルギー安定供給の確保を大前提とした GX に向けた脱炭素の取組</p> <ul style="list-style-type: none">○ 徹底した省エネの推進<ul style="list-style-type: none">● 複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金を創設など、中小企業の省エネ支援を強化。● 関係省庁が連携し、省エネ効果の高い断熱窓への改修など、住宅省エネ化への支援を強化。● 改正省エネ法に基づき、主要 5 業種(鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業)に対して、政府が非化石エネルギー転換の目安を示し、更なる省エネを推進。○ 再エネの主力電源化<ul style="list-style-type: none">● 今後 10 年間程度で過去 10 年の 8 倍以上の規模で系統整備を加速し、2030 年度を目指して北海道からの海底直流送電を整備。これらの系統投資に必要な資金の調達環境を整備。● 洋上風力の導入拡大に向け、「日本版セントラル方式」を確立するとともに、新たな公募ルールによる公募を実施。● 地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化。○ 原子力の活用<ul style="list-style-type: none">● 廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化● 一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める。○ その他の重要事項<ul style="list-style-type: none">● 水素・アンモニアの生産・供給網構築に向け、既存燃料との価格差に着目した支援制度を導入。● 予備電源制度や長期脱炭素電源オークションを導入、計画的な脱炭素電源投資を後押し。● 不確実性が高まる LNG 市場の動向を踏まえ、戦略的に余剰 LNG を確保する仕組みの構築。
<p>2. 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行</p> <ul style="list-style-type: none">○ GX 経済移行債を活用した先行投資支援<ul style="list-style-type: none">● 長期にわたり支援策を講じ、民間事業者の予見可能性を高めていくため、GX 経済移行債を創設し(国際標準に準拠した新たな形での発行を目指す)、今後 10 年間に 20 兆円規模の先行投資支援を実施。民間のみでは投資判断が真に困難な案件で、産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野への投資等を対象とし、規制・制度措置と一体的に講じていく。○ 成長志向型カーボンプライシング(CP)による GX 投資インセンティブ<ul style="list-style-type: none">● 成長志向型 CP により炭素排出に値付けし、GX 関連製品・事業の付加価値を向上させる。● GX に取り組む期間を設けた後で、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入○ 新たな金融手法の活用<ul style="list-style-type: none">● 「GX 推進機構」が、GX 技術の社会実装段階におけるリスク補完策(債務保証等)を検討・実施。● トランジション・ファイナンスに対する国際的な理解醸成へ向けた取組の強化○ 国際戦略・公正な移行・中小企業等の GX<ul style="list-style-type: none">● 「アジア・ゼロエミッション共同体」構想を実現し、アジアの GX を一層後押し。● スキル獲得とグリーン等の成長分野への円滑な労働移動を共に推進。● 脱炭素製品等の需要を喚起。● 事業再構築補助金等を活用した支援、プッシュ型支援に向けた中小企業支援機関の人材育成、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大

出典)脱炭素成長型経済構造移行推進戦略【GX 推進戦略】の概要(経産省)より作成

3.自然共生分野

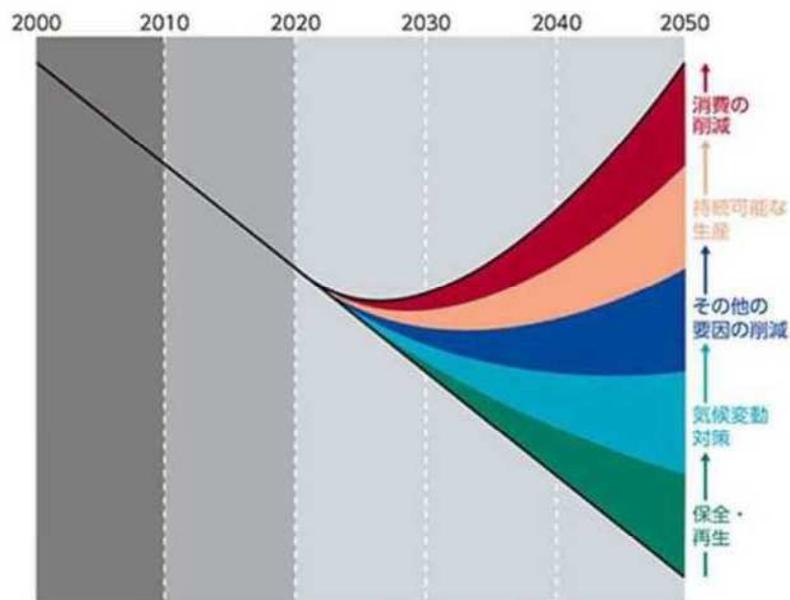
(1)国際動向

1)地球規模生物多様性概況第5版(GBO5)

我が国を含む生物多様性条約(CBD)締約国が提出した第6回国別報告書。生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)アセスメント等の既存の生物多様性に関する研究成果やデータを分析し、生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標の達成状況について分析した報告書。

当該報告書では、2020 年までの生物多様性に関する初めての包括的な世界目標である「愛知目標」の 20 の目標の内、六つの目標が部分的に達成されたものの、完全に達成された目標は無いとされた。

また、2050 年ビジョン「自然と共生する世界」を達成するためには、広範な人間活動にわたって「今までどおり」から脱却し、移行(transition)が必要であることが提示されており、生物多様性損失の要因への対応や保全再生の取組に加え、財とサービス、特に食料に関して、より持続可能な生産・消費と廃棄物削減など様々な分野が連携して取り組む必要があると指摘している。



出典)令和 5 年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書(環境省)

図 7 生物多様性の損失を減らし回復させる行動の内訳

2)昆明・モンリオール生物多様性枠組

生物多様性条約第 15 回締約国会議(COP15)で採択された 2021 年以降の新たな生物多様性に係る国際目標。新枠組には 2030 年ミッションとして「ネイチャーポジティブ」(自然再興)の考え方が取り入れられ、2030 年までに陸域と海域の 30%以上を保全する「30by30 目標」などがターゲット(行動目標)に位置付けられた。本枠組にはこのほか、侵略的外来種の侵入率や定着率の半減、ビジネスにおける影響評価・情報公開の促進など、計 23 個のターゲットが掲げられました。今後各国は、本枠組の達成に向け、生物多様性国家戦略を改定し、具体的な取り組みを実施していくこととなっている。



出典)令和 5 年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書(環境省)

図 8 昆明・モンリオール生物多様性枠組の構造

(2)国内動向

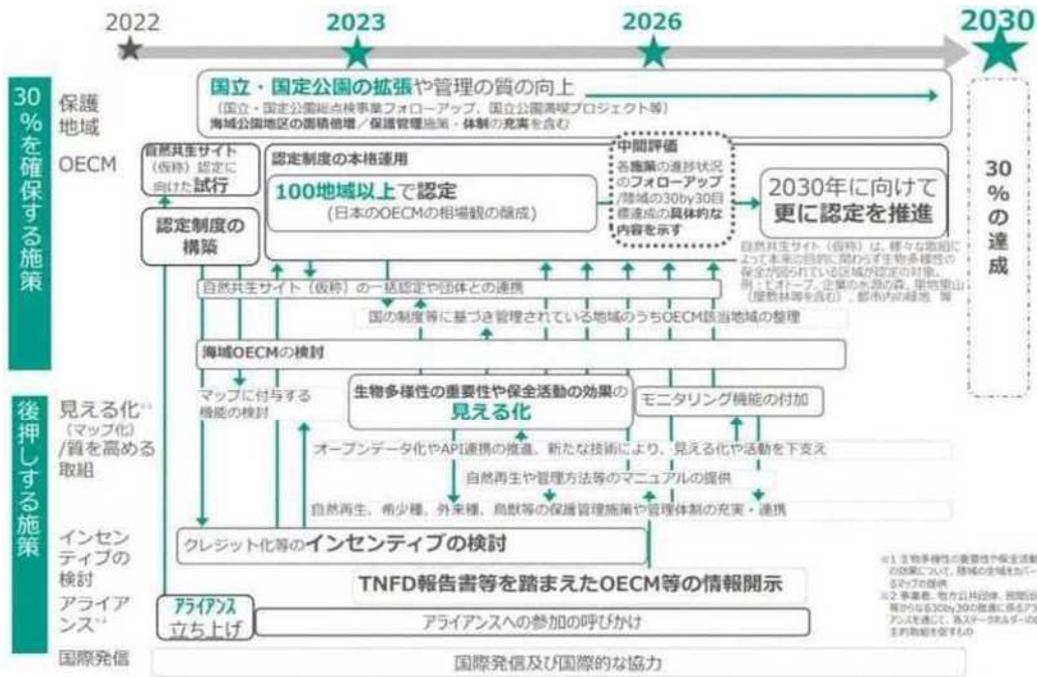
1)30by30 ロードマップ

30by30とは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、陸と海の30%以上保全する目標のことである。日本での30by30目標達成に向けた行程と具体策についてまとめた30by30ロードマップが2022(令和4)年3月に環境省の生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議により策定された。



出典)30by30ロードマップ(生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議(環境省))

図 9 30by30 実現後の地域イメージ



出典)30by30 ロードマップ(生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議(環境省))
 図 10 30by30 主要施策と横断的取組の相関

2)生物多様性国家戦略 2023-2030

生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく基本計画であり、1995(平成7)年以降4回改定が行われている。前回の戦略である「生物多様性国家戦略 2012-2020」に代わる次期生物多様性国家戦略の策定に向けた課題の洗い出しと取組の方向性を示し、目指すべき2050年の自然共生社会の姿と2030年までに取り組むべき事項について整理されたものである。

2023年3月に第六次戦略である「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定され、新たな国際的な目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応したものとなっている。さらに、2030年のネイチャーポジティブの実現に向けて、以下の5つの基本戦略が設定された。

- 生態系の健全性の回復
- 自然を活用した社会課題の解決
- ネイチャーポジティブ経済の実現
- 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動
- 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

4.資源循環分野

(1)国際動向

1)大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

我が国の提案により2019年のG20大阪サミットの首脳宣言に盛り込まれた、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを旨とするG20の共通認識。G20以外の国にも共有を呼びかけ80以上の国と地域が共有している。

大阪ブルー・オーシャン・ビジョンは、G20諸国に対し、「包括的なライフサイクルアプローチを通じて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを自主的にコミット(具体的には、①適正な廃棄物管理、②海洋プラスチックごみ回収、③革新的な解決策(イノベーション)の展開、④各国の能力強化のための国際協力など)させ、それによって2050年までに海洋に流入するプラスチックの正味量をゼロにすることを確保しようとするものである。

2)バーゼル条約改正附属書発効

プラスチック廃棄物による海洋汚染の指摘を受け、2019年に行われたバーゼル条約第14回締約国会議(COP14)において、プラスチックの廃棄物を新たに条約の規制対象に追加する条約附属書改正が決定。これにより、規制対象となるプラスチックを輸出するためには、輸出相手国に対する通告及び事前の同意が必要となった。

本附属書の改正を受け、我が国は改正バーゼル条約附属書を国内法で担保するため、バーゼル法省令を改正。また、規制対象のプラスチックを判断するための該非判断基準を策定し、税関等と協力して輸出入管理を行っている。



出典)バーゼル条約附属書改正とバーゼル法・廃棄物処理法の施行について(環境省)
図 11 バーゼル条約改正附属書発効概要

(2)国内動向

1)プラスチック資源循環戦略

国は、第四次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、3R+Renewable(再生可能資源への代替)を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略「プラスチック資源循環戦略」を令和元年5月に策定した。

背景には、SDGs(持続可能な開発のための2030アジェンダ)による地球規模での資源・廃棄物制約や海洋プラスチックによる環境汚染が世界的な課題となっていることが背景にある。重点戦略として、国内のプラスチック廃棄物のリデュース、リユース、徹底回収、リサイクル、熱回収、適正処理等を行うためのプラスチック資源循環体制を早期に構築するための施策が示されるほか、マイルストーンとして、2030年までにワンウェイプラスチック25%減、2035年までに使用済みプラスチック100%リサイクルなどのマイルストーンが示された。

また、本戦略の展開を通じて、国内でプラスチックを巡る資源・環境両面の課題を解決するとともに、日本モデルとして我が国の技術・イノベーション、環境インフラを世界全体に広げ、地球規模の資源・廃棄物制約と海洋プラスチック問題解決に貢献し、資源循環関連産業の発展を通じた経済成長・雇用創出などの新たな成長にもつなげることとしている。

重点戦略	基本原則:「3R+Renewable」	【マイルストーン】
リデュース等	<ul style="list-style-type: none"> ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等の「低減づけ」) 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進 	<p><リデュース></p> <p>① 2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制</p>
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル 漁具等の陸域回収徹底 連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化 アジア航路措置を受けた国内資源循環体制の構築 イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム 	<p><リユース・リサイクル></p> <p>② 2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに</p> <p>③ 2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル</p> <p>④ 2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用</p>
再生材 バイオプラ	<ul style="list-style-type: none"> 利用ポテンシャル向上(技術革新・インフラ整備支援) 需要喚起策(政府率先調達(グリーン購入)、利用インセンティブ措置等) 循環利用のための化学物質含有情報の取扱い 可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用 バイオプラ導入ロードマップ・静脈システム管理との一体導入 	<p><再生利用・バイオマスプラスチック></p> <p>⑤ 2030年までに再生利用を増進</p> <p>⑥ 2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入</p>
海洋プラスチック対策	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと(海洋プラスチックゼロエミッション)を目指した ボイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理 海岸漂着物の回収処理 海洋ごみ実態把握(モニタリング手法の高度化) マイクロプラスチック流出抑制対策(2020年までにスクラップ製品のマイクロビーズ削減徹底等) 代替イノベーションの推進 	
国際連携	<ul style="list-style-type: none"> 途上国における実効性のある対策支援(我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開) 地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築(海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等) 	
基礎整備	<ul style="list-style-type: none"> 社会システム確立(ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築) 技術開発(再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション) 調査研究(マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策) 連携協働(各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチック・スマート」の展開) 資源循環関連産業の振興 情報基盤(ESG投資、エシカル消費) 海外展開基盤 	

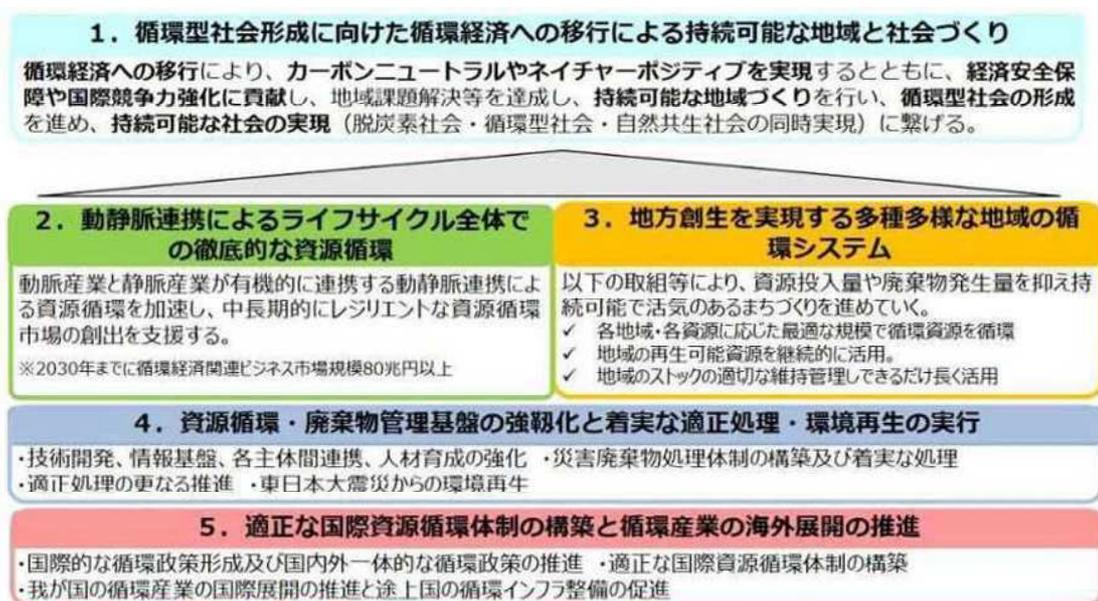
出典)環境省ホームページ

図 12 プラスチック資源循環戦略の概要

2)第五次循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めるものであり、令和6年に新たな第五次循環型社会形成推進基本計画が策定された。

新たな循環基本計画では、循環型社会形成のドライビングフォースとなる「循環経済」への移行は、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障にも資するものとし、また、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を実現し、地上資源基調の「ウェルビーイング/高い生活の質」を実現するための重要なツールとした認識の下、循環経済への移行を国家戦略として明確に位置付けた。



出典)環境省ホームページ

図 13 第五次循環型社会形成推進基本計画の構成

アンケート調査 企画(案)

1. 目的

次期豊田市環境基本計画(以下、次期計画)の策定にあたり、さまざまな年代・立場の市民および事業者から現行計画に対する評価を把握し、市民・事業者目線で目指すべき将来像や重点課題の解決・施策展開の方向性を明らかにするとともに、市のイメージや特徴の強化に向けた施策展開の方向性を明らかにすることを目的にアンケート調査を実施する。

2. 実施企画概要

	市民	事業者
対象	2,000 件(市内在住の満 18 歳以上)	従業員 10 人以上の事業所 500 社
抽出方法	市による住民基本台帳からの無作為抽出 (地域および年代が同様となるような層化抽出)	※整理中
配布方法	郵送配布	
回収方法	同封の返信封筒による返送、貼付の二次元コードから WEB 回答	
調査期間	8～9 月の 2～3 週間程度(週末を複数回設けることのできる期間) ⇒10 月中にとりまとめ	
回収数 目標	384 通 ※豊田市人口(約 42 万人)に対して、許容誤差 5%、信頼度 95%における必要サンプル数	150 通 ※回収率 35%(過去の事業者アンケート調査の回収率と同程度)
工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・文量のコンパクト化や A4 封筒の利用、封筒に市のデザインを使用するなど回収率向上のための工夫を実施 ・弊社情報セキュリティポリシーに則って個人情報等の情報管理を徹底 ・WEB 回答併用(Microsoft Forms を利用) ・市民アンケートについては、市の公式 SNS にアンケート調査配布のお知らせ(および回答用 URL)を配信し、回答率の向上を目指す。 	

	学生
対象	市内の公立小学校、公立中学校の在校生
抽出方法	※整理中
配布方法	二次元コード配布
回収方法	WEB 回答(Google 社の Google Forms または Microsoft 社の Microsoft Forms)
調査期間	8～9 月、ホームルーム活動を使って回答
回収率	欠席生徒を除いて約 100%目標

3. スケジュール案

スケジュールは以下に示す通りです。

作業項目	7月			8月			9月			10月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
アンケート調査設計		■	■	■								
調査準備			■	■	■							
調査票発送～回収					■	■	■					
アンケート集計、取りまとめ							■	■	■	■	■	

4. 設問案

■市民

別紙 5-3-1 のとおり

■事業者

別紙 5-3-2 のとおり

市民アンケート調査項目（案）リスト

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所	修正・追加内容	目的	計画反映箇所	
1	全般	周辺環境の満足度と重要度	見直し	お住まいの周辺の環境の満足度について、それぞれお答えください	1空気のきれいさ 2河川や池などの水のきれいさ 3静かさ（騒音や、振動の少なさ） 4まちの清潔さ（ごみや、悪臭の少なさ） 5生き物や自然の豊かさ 6自然とふれあえる場の多さ（※） 7公園・広場などの安らぎの場 8交通の便利さ 9人のふれあい 10全体として周辺の環境への満足度（※）	・非常に満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、非常に不満、わからない	「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。（※）どのような環境に満足しているのか、またどのような環境が重要と捉えているかを把握する。	各基本目標の取組内容優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目 成果指標（仮）	
2	全般	環境保全の取組状況	見直し	日々の生活について、最も近いものを選んでください。	1.計画的な買い物や、食べ残しをしないなど、無駄のない生活をする 2.フリーマーケットやリサイクルショップ、フリーマーケットアプリの利用など不用品を再利用する 3.スーパーマーケットなどでのごみの分別や地域の資源回収に取り組む 4.常設で資源を回収する「リサイクルステーション」を利用している 5.買い物袋・エコバッグを持ち歩く 6.リサイクル製品、繰り返し使用可能な製品を優先して購入・利用する 7.環境学習講座や自然観察会の情報を収集する 8.環境学習講座や自然観察会に参加する 9.ニュースで話題になった環境問題などについて、家族や知人と話す 10.電化製品を買う時は、省エネ型の製品を選ぶ 11.電気使用量をチェックして、なぜ増えたか（減ったか）という原因を考える 12.鉄道・バスなど公共交通機関を利用する 13.テレワークを実施する 14.ハイブリッド車や電気自動車など環境性能が高い自動車を使用している 15.豊田市やその近郊でとれた野菜やお肉などの食材を食べる 16.油や調理くずは排水に流さないようにする 17.冷蔵庫をよく確認して、食品ロスを減らすようにしている 18.地域の環境美化活動に参加する	・取り組んでいる ・少し取り組んでいる ・今は取り組んでいないが、今後取り組むつもりである ・今のところ取り組むつもりはない	情勢の変化や近年取り組まれている環境配慮行動を追記	「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。 環境保全の取組状況について把握し、よく行われている取組・行われていない取組を明らかにする。	現状把握及び今後施策を展開していくうえで材料 成果指標（仮）
3	全般	環境保全に取り組んでいない・取り組みたくない理由	新規	環境保全の取組を「今のところ取り組むつもりはない」理由として、あなたにあてはまると思われる理由は何ですか。次の中から、考えられるものをすべて選んでください。	1. そのような取組は大切だと思わない 2. そのような取組は行うのがめんどうである 3. どのように取り組めばよいかわからない 4. 取り組む機会がない 5. 取り組むための時間がない 6. 経済的な負担が増加する（お金がかかる） 7. 一緒に協力して活動できる仲間や団体がない 8. そのような取組は生活水準を下げる 9. 自分だけ取り組んでも意味がない 10. 取組の方法について相談できる窓口がない 11. その他（ ）		環境保全に係る取組を促進する 上での改善すべき課題について把握する	環境保全活動に取り組みやすくなるよう、支援内容を拡充すべき項目	
4	気候変動	再エネ・省エネ機器等の導入状況	新規	あなたのご家庭では、次のようなエネルギーに関連する機器類を導入していますか。	1.太陽光発電 2.太陽熱利用 3.地中熱利用 4.蓄電池 5.家庭用燃料電池（エネファームなど） 6.燃料電池自動車（FCV） 7.電気自動車（EV） 8.電気自動車用充電装置（V2H） 9.エネルギーマネジメントシステム（EMS） 10.L E D などの高効率な照明 11.省エネ家電製品（エアコン、冷蔵庫、洗濯機、トイレなど） 12.断熱性や気密性の高い窓・サッシ	・導入している ・導入する予定がある ・導入を予定していない	市民の再エネ・省エネ機器等の導入余地・見込み量を把握する	温室効果ガス削減量、再エネ導入量・目標値 成果指標（仮）	

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所	修正・追加内容	目的	計画反映箇所	
5	気候変動	導入を予定していない理由	新規	導入を予定していないを選択した場合の理由について、最も当てはまるものを1つ選んでください。	1.導入費用が高い 2.採算が合わない 3.性能がわからない 4.信頼できない 5.自宅に設置する場所がない 6.賃貸住宅、マンション等で導入できない 7.興味・関心がない 8.その他（ ）		再エネ・省エネ機器の導入を促進する上での改善すべき課題について把握する。	脱炭素分野の取組内容	
6	気候変動	【太陽光発電を導入している人のみ】 太陽光発電の設置容量・時期・FIT終了後の取扱（予定）	新規	10年の売電期間を終えた後、あなたのご家庭ではどのように考えますか。次の中から、あてはまる番号を1つだけ選択してください。	1.これまでと同じ売電先へ継続して売電したい 2.新電力（1.以外の電力会社）などへ売電したい 3.蓄電池や電気自動車を購入して蓄電池、自家消費を増やしたい 4.わからない 5.買取期間が10年であることを知らなかった 6.その他（ ）		今後拡大する卒FITの選択肢や有効な方法を把握する。	脱炭素分野の取組内容 温室効果ガス削減量、再エネ導入量・目標値	
7	気候変動	気候変動影響で不安に感じる事	継続	気候変動の影響で不安に感じることは何ですか（該当するものを全て選択）	1.農業への影響 2.水産業への影響 3.水資源への影響 4.生態系への影響 5.水災害の増加 6.土砂災害の増加 7.熱中症の増加 8.感染症の増加 9.観光・レジャーへの影響 10.不安を感じることはない 11.その他（ ）		市民が不安視している気候変動影響を把握する。	気候変動対策で優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目	
8	気候変動	「気候変動」の語句の認知度	継続	「気候変動への適応」という言葉を知っていますか	1.言葉の意味も含めて知っていた 2.聞いたことはある 3.知らなかった/今回初めて知った		「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。	脱炭素分野の取組内容 成果指標（仮）	
9	気候変動	気候変動影響への取組状況	見直し	気候変動が及ぼす影響に対して、日頃から取り組んでいることは何ですか	1.気象情報をこまめに確認する 2.ハザードマップを確認する 3.防災用具の準備や食料を備蓄しておく 4.防災訓練に参加する 5.気象災害用の保険の加入や見直しをする 6.自宅の雨どいや排水溝などをこまめに点検、掃除する 7.感染症を防ぐための対策をする 8.熱中症への対策をする 9.節水や雨水の利用等、限りある水資源の効率的な活用を行う 10.遮光カーテンやすだれ等で、室温を調整する 11.食材を日持ちするよう保管方法を見直す 12.気候変動について、インターネット等で情報収集する 13.環境学習施設やセミナーなどで知識を習得する 14.その他（ ）	<ul style="list-style-type: none"> •取り組んでいる •少し取り組んでいる •今は取り組んでいないが、今後取り組むつもりである •今のところ取り組むつもりはない 	分かりやすくなるように表現を修正	気候変動適応に係る取組を促進する上での改善すべき課題について把握する。	気候変動適応に取り組みややすくなるよう、支援内容を拡充すべき項目
10	気候変動	再エネ電力の購買状況	新規	あなたは、電気などのエネルギーを使う場合、地元（豊田市内）で作られた再生可能エネルギーを優先して利用したいと考えますか。	1.電気料金が多少増えても利用したい 2.電気料金が変わらなければ利用したい 3.電気料金が安くなれば利用したい 4.電気料金がいくらであっても利用するつもりはない		再エネ電力、電力地産地消の二つを把握する。	脱炭素分野の取組内容 温室効果ガス削減量、再エネ導入量・目標値	

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所	修正・追加内容	目的	計画反映箇所
11	気候変動	PPAを利用した再生エネ導入意欲・認知度	新規	あなたは、初期投資やメンテナンス費用がからないPPA（Power Purchase Agreement（電力購入契約））モデルによる太陽光発電を導入したいと考えますか。	1.導入したい 2.集合住宅等で導入できない 3.既にPPAモデルを活用して導入している 4.興味がない 5.わからない		今後の再生エネの導入可能性について把握する。	脱炭素分野の取組内容 温室効果ガス削減量、再生エネ導入量・目標値
12	生物多様性	「生物多様性」の語句の認知度	継続	「生物多様性」という言葉を知っていますか	1.言葉の意味も含めて知っている 2.聞いたことはあるが内容はよく知らない 3.聞いたことがない		「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。	自然共生分野の取組内容 成果指標（仮）
13	生物多様性	「希少野生動物種」「特定外来生物」が豊田市にも生息していることの認知度	継続	特定外来生物が豊田市にも生息していることを知っていますか	1.知っていた 2.知らなかった		「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。	自然共生分野の取組内容 成果指標（仮）
14	生物多様性	「希少野生動物種」「特定外来生物」が豊田市にも生息していることの認知度	継続	希少野生動物種が豊田市にも生息していることを知っていますか	1.知っていた 2.知らなかった		「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。	自然共生分野の取組内容 成果指標（仮）
15	生物多様性	生物多様性を保全する活動・イベントへの参加割合	継続	自然環境を守るボランティア活動や自然観察会など、生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがありますか	1.参加したことがある 2.参加したことはないが、関心はある 3.参加したことがなく、関心もない		「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。	自然共生分野の取組内容 成果指標（仮）
16	資源循環	ごみ問題の危機感	新規	ごみが関連する問題について危機感を感じる問題をどれですか。	1.大量生産・大量消費・大量廃棄に伴う資源やエネルギーの枯渇 2.プラスチック等による海洋汚染 3.気候変動等の自然災害の増加による大量の災害ごみの発生 4.高齢化によるごみ出しの困難化や整理品等の多量片付けごみの発生 5.不適正な分別に伴う焼却施設のトラブルの発生	•強い危機感を抱いている •少し危機感を抱いている •危機感を抱いていない •わからない	循環型経済の実現に向けて、消費者の循環型経済に関する関心度について現状把握を行う	資源循環の取組内容 成果指標（仮）
17	資源循環	サーキュラーエコノミーの認知度	新規	あなたは「サーキュラーエコノミー」について知っていますか。	1.言葉の意味も含めて知っている 2.聞いたことはあるが内容はよく知らない 3.聞いたことがない		循環型経済の実現に向けて、消費者の循環型経済に関する認知度について現状把握を行う	資源循環の取組内容 成果指標（仮）
18	資源循環	「資源・ごみ分別webアプリ」の利用状況	新規	市がスマートフォンやタブレット端末向けに配信している「資源・ごみ分別webアプリ」（さんあ〜る）を利用したことがありますか。	1.利用したことがある 2.利用したことはないが、「資源・ごみ分別webアプリ」があることは知っていた 3.利用したことはないし、「資源・ごみ分別webアプリ」があることも知らなかった 4.覚えていない／わからない		市民への周知・啓発方法としての定着度や今後改善すべき課題について把握する。	資源循環の取組内容、啓発方法

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所	修正・追加内容	目的	計画反映箇所	
19	全般	環境施策で重視すべきもの	見直し	市の環境への取り組みについて、どの程度満足していると感じていますか。また、今後の取組としてはどの程度重要だと思いますか。満足度、今後の重要度それぞれについて、あてはまるものを1つずつ選んでください。	<ul style="list-style-type: none"> 1. 暮らしの省エネ、CO2削減の推進 2. 事業所や工場の省エネ、CO2削減の推進 3. 新エネルギー、再生可能エネルギーの活用 4. 環境にやさしい交通システムの導入推進 5. 間伐の推進や地域の木材利用による森林の適正管理 6. 熱中症や豪雨の増加といった気候変動への適応 7. ごみの減量化、リサイクルの推進 8. 廃棄物の適正処理や不法投棄の防止 9. 身近な生活環境（大気・水・土壌など）の保全 10. 自然とのふれあい機会の創出 11. 山林や水辺など自然環境の保全 12. 既存の動物や植物といった生態系の保全 13. 特定外来生物の対策 14. 有害鳥獣の対策 15. 歴史、文化環境の保全・活用 16. 良好な景観の形成 17. 環境教育や人づくり 18. 環境配慮行動を実践しようとする市民・事業者への支援 19. 情報提供の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、非常に不満、わからない ・非常に重要、やや重要、普通、あまり重要でない、重要でない 	<p>施策の今後の方向性として、維持、改善、優先度を明確にするため、満足度・重要度調査に見直しをする</p> <p>現行の施策内容を網羅的に評価してもらうために、不足施策を追加</p>	市の対策における市民のニーズを把握する	優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目
20	全般	自由記述	継続	環境に関わるご意見等があれば、ご自由にお書き下さい。			潜在的なニーズを把握する。	各基本目標の取組内容	
21	その他	属性	継続	年齢	10歳代、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代、80歳代以上		属性に応じた傾向把握	優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目	
22	その他	属性	継続	性別	男性、女性、その他、回答しない	多様性に配慮	属性に応じた傾向把握	優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目	
23	その他	属性	継続	職業	<ul style="list-style-type: none"> ・正社員、正職員 ・嘱託、契約、派遣社員 ・パート、アルバイト ・事業を経営 ・専業主婦（夫） ・学生 ・無職 ・その他 		属性に応じた傾向把握	優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目	
24	その他	属性	継続	居住地域	<ul style="list-style-type: none"> ・拳母 ・高橋 ・上郷 ・高岡 ・猿投 ・松平 ・藤岡 ・小原 ・足助 ・下山 ・旭 ・稲武 		属性に応じた傾向把握	優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目	

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所	修正・追加内容	目的	計画反映箇所
25	その他	属性	継続	居住年数	<ul style="list-style-type: none"> •0～3年未満 •3年～5年未満 •5年～10年未満 •10年～20年未満 •20年～30年未満 •30年以上 •不明 		属性に応じた傾向把握	優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目
26	その他	属性	継続	居住形態	<ul style="list-style-type: none"> •持ち家（一戸建て） •持ち家（マンション等の集合住宅） •賃貸 •社宅、寮、シェアハウス •その他 		属性に応じた傾向把握	優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目

事業者アンケート調査項目（案）リスト

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所	修正・追加内容	目的	計画反映箇所	
1	全般	環境保全の取組状況	見直し	貴事業所では、環境に関連してどのような取組を行っていますか。それぞれ取組について、当てはまる取組状況を1つ選んでください。	<p>【環境学習】</p> <ol style="list-style-type: none"> 従業員に対して職場や家庭での環境配慮行動について教育や実施の働きかけを行う 事業所主催で一般向けの環境学習講座やイベントなどを開催する 小中学校などから環境学習の受入などを行う <p>【エネルギー】</p> <ol style="list-style-type: none"> 省エネルギー機器を導入する 再生可能エネルギー設備を導入する 電気使用量をチェックして、なぜ増えたか（減ったか）という原因を考える 従業員のエコ通勤の実施（ノーマーカーデーやパークアンドライドなど） 従業員へのテレワークの推奨 <p>【緑・生き物】</p> <ol style="list-style-type: none"> 水辺や緑の保全活動に参加する 地域の生物の生息環境の保全活動を行う 事業活動全般を通して生態系の保全に配慮する <p>【ごみの減量】</p> <ol style="list-style-type: none"> ペーパーレス化を推進する 古紙分別を行い、資源化している 自社で取り扱う製品などの簡易包装化に取り組む 事務所内で発生する食べ残しや調理くずなどの食品ごみを削減する <p>【その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域の美化活動へ参加する 大気水質の保全、騒音や振動の発生を抑制する 地域の景観を損なわないように広告物や看板設置の際に配慮する グリーン購入を進める 	<ol style="list-style-type: none"> 積極的に取り組んでいる 少し取り組んでいる 取り組んでいないがこれから取り組むつもりである 今のところ取り組むつもりはない 該当しない 	情勢の変化や近年取り組まれている環境配慮行動を追記	<ul style="list-style-type: none"> 「8年後のまちの状態指標」として経年推移を把握する。 環境施策の検討に活用 環境マネジメントや環境経営の実施状況を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握及び今後施策を展開していくうえで材料 成果指標（仮）
2	全般	環境保全に取り組んでいない理由	新規	前問の項目について「3.取り組んでいないがこれから取り組むつもりである」「4.今のところ取り組むつもりはない」と回答された方は、その項目のみ理由もあわせてお答えください。	<ol style="list-style-type: none"> 特に取り組む必要性を感じないから 必要性は感じるが、資金や人材等を投入してまで取り組む必要はないため 1.事業所として取り組んでも大きな効果はないと考えるから 環境への取組と事業活動には関連がないため その他（ ） 		<ul style="list-style-type: none"> 事業者の環境への取組意欲を把握する。 環境保全に係る取組を促進する上での改善すべき課題について把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握及び今後施策を展開していくうえで材料 	
3	全般	環境管理手法や環境経営の導入状況	見直し	貴事業所では、環境に関する経営方針や管理手法を導入していますか。それぞれの項目について、当てはまるものを1つ選んでください。	<ol style="list-style-type: none"> ISO14001 の認証取得 エコアクション21 の認証取得 エコステージ の認証取得 KES（京部・環境マネジメントシステム・スタンダード）の登録 その他の環境マネジメントシステムを導入 省エネ診断の受診 環境報告書の作成 環境会計の実施 環境に配慮した原材料、物品、サービス等の購入ガイドラインの作成 環境担当部門や担当者への配置 環境に関する内部監査の実施 SBTの認定取得またはコミット RE100への参加、または再エネ100宣言 RE Actionへの参加 TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同 その他（ ） 	<ol style="list-style-type: none"> すでに実施している 現在、検討中である 今後実施したい 実施の予定はない どのようなものか知らない 	情勢の変化や近年取り組まれている環境配慮行動を追記	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントや環境経営の導入状況を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後施策を展開していくうえで材料 成果指標（仮）
4	全般	環境管理手法や環境経営で得られた効果	継続	前問の導入によってどのような効果が得られましたか。当てはまるものを全てを選んでください。	<ol style="list-style-type: none"> 省資源・省エネルギー等によりコストの削減につながった 環境に関する目標管理を徹底するようになり、環境負荷削減につながった 従業員の意志統一が図られ、環境への意識向上につながった 内部、外部へのコミュニケーションが円滑に図られるようになった 対外的な信用が向上した 取扱製品やサービスのブランド価値が向上した 認証に係る費用や環境に関する投資の割にはメリットがなかった 特に得られた効果はなかった その他（ ） 		<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントや環境経営の導入効果を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後施策を展開していくうえで材料 	

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所	修正・追加内容	目的	計画反映箇所
5	気候変動	省エネ・再エネ設備等の導入状況	見直し	貴事業所では、温室効果ガスの排出削減に効果のある省エネルギー、再生可能エネルギーに関する設備等を導入していますか。それぞれの項目について、当てはまるものを1つ選んでください。	1.太陽光発電システムの導入 2.高効率照明（LED等）の導入 3.蓄電池の導入 4.高効率ボイラー、モーター等の動力機の導入 5.ヒートポンプ、潜熱回収等の高効率空調機の導入 6.エコカーの導入 電気自動車（EV）/ハイブリッド自動車（PHEV）の導入 7.燃料電池自動車（FCV）の導入 8.窓、屋根、外壁の断熱化 9.FEMS、BEMSの導入 10.ESCO事業など初期費用を抑えた省エネ技術の導入 11.屋上、壁面の緑化 12.その他	1 すでに導入済み（事業所内で一部導入している場合も含む） 2 今後、導入予定 3 関心はあるが、導入予定なし 4 関心もなく、導入の予定なし	情勢の変化や近年取り組まれている環境配慮行動を追記	・再エネ・省エネに係る取組状況・導入余地を把握する。 ・今後施策を展開していくうえで材料 ・成果指標（仮）
6	気候変動	省エネ・再エネ設備等を導入しない理由	見直し	前問の項目について「3.関心はあるが、導入予定なし」、「4.関心もなく、導入の予定なし」を回答された方は、その項目のみ理由もあわせてお答えください。	1.テナント等で設置する権限がない 2.設置場所が確保できず条件を満たさない 3.費用負担が大きい 4.効果があるか疑問が残る 5.性能に不安がある 6.管理に手間がかかる 7.情報がない（よく知らない） 8.専門的知識を持つ人材がない 9.業務上使用しない 10.必要性を感じない 11.考える余裕がない	選択肢を適切な項目に変更	・再エネ・省エネに係る取組を促進する上で改善すべき課題について把握する。 ・環境保全活動に取り組みやすくなるよう、支援内容を拡充すべき項目	
7	気候変動	再エネ電力の調達状況・意欲	新規	貴事業所では、再エネ電力を購入や発電することなどにより調達していますか。	1.すでに再エネ電力を調達している 2.今後、再エネ電力の調達を予定している 3.関心はあるが、予定はない 4.関心もなく、予定もない		・再エネ電力、電力地産地消のニーズを把握する。	・再エネ分野の取組内容
8	気候変動	再エネ設備の調達方法の意向	新規	前問で「2.今後、再エネ電力の調達を予定している」、「3.関心はあるが、予定はない」を回答された方は、どのように再エネ電力を調達する予定または関心を持っていますか。	1.自社で発電設備を導入して発電する 2.PPAで発電設備を導入して発電する 3.電力会社から再エネ電力を購入する 4.その他 ※PPAとは：事業者が所有する建物の屋根や駐車場などに、PPA事業者が発電設備を設置・所有・管理する方法		・再エネ電力の調達方法に関する意向を把握する。	・再エネ分野の取組内容
9	気候変動	地域脱炭素促進区域指定の意欲	新規	貴事業所は「地域脱炭素促進事業」について知っていますか。 ※地域脱炭素促進事業において促進区域に指定された場合、地域に貢献する再エネ発電事業の実施において合意形成が得られやすいことや補助金を活用できる可能性があるというメリットがあります。	1.知っており、関心がある 2.知っていないが、関心がわいた 3.知っていない		・地域脱炭素促進区域指定の意欲を把握する。	・地域脱炭素促進区域設定
10	気候変動影響	気候変動影響に対する危機感	新規	貴事業所が事業活動の中で受ける気候変動の影響について、貴事業所はどの程度影響を受けていると感じていますか。それぞれの項目について、当てはまるものを1つ選んでください。	1.気候の変化に伴う顧客のニーズの変化 2.高温による熱中症の増加、作業効率低下 3.高温による設備効率の低下 4.海外のサプライチェーンへの気象災害による影響 5.気象気候変化に起因した観光資源の喪失 6.潮水による水資源利用可能量の低下 7.気候変化による太陽光・風力発電量の変化 8.農作物や水産資源など原材料の品質・収量低下 9.沿岸に立地する拠点の高潮高波リスクの拡大	1.影響を受けていると強く感じている 2.影響を受けていると少し感じている 3.影響を受けているとまったく感じていない	・事業者の気候変動影響に対する危機感を把握する。 ・環境施策の検討に活用	・気候変動対策で優先的に改善すべき項目や拡充すべき項目
11	生物多様性	生物多様性の重要性	見直し	生物多様性保全に関する取組について、貴事業所の考える各項目の重要性について当てはまるものを1つ選んでください。	1.生物多様性と自社事業との関わりの理解 2.生物多様性保全のための体制づくり 3.生物多様性に配慮した土地の管理や開発 4.市民団体や研究機関、行政等の生物多様性保全活動への協力の重要性について当てはまるものを1つ選んでください。 5.事業活動において持続可能な形で生物多様性の利用 6.地域材の積極利用 7.自社（自組織）の構成員や、市民、他事業者への学習機会の提供 8.生物多様性とその重要性に関する社会へのPR	1.非常に重要 2.やや重要 3.普通 4.あまり重要でない 5.重要でない	意欲について問うよう変更	・環境施策の検討に活用 ・今後施策を展開していくうえで材料 ・成果指標（仮）

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所	修正・追加内容	目的	計画反映箇所	
12	資源循環	資源循環に関する取組状況	新規	貴事業所では、資源循環に関連してどのような取組を行っていますか、それぞれの取組について、当てはまる取組状況を1つ選んでください。	1.ごみの量の把握 2.ごみの分別の徹底 3.リサイクル（再生利用） 4.再利用・資源化 5.環境にやさしい原材料、製品の選択 6.食品ロスの削減 7.電子化による紙類の排出削減 8.プラスチックごみの削減・代替品の検討 9.エコマーク品などの環境に配慮した技術・製品の開発 ※エコマークとは：「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた様々な商品につけられる環境ラベル	1.積極的に取り組んでいる 2.少し取り組んでいる 3.取り組んでいないがこれから取り組むつもりである 4.今のところ取り組むつもりはない 5.該当しない	・循環型社会の実現に向けて、消費者の循環型経済に関する現状把握を行う	・資源循環の取組内容 ・成果指標（仮）	
13	全般	環境施策（地球温暖化、気候変動対策、生物多様性保全、廃棄物対策、大気・水質・騒音等対策）で重視すべきもの	見直し	貴事業所では、環境保全に関し、市が更に進める必要がある対策は、どのようなことだと思いますか、貴事業所の考える各項目の重要性について当てはまるものを1つ選んでください。	1.環境問題へ取り組むための指針、ガイドラインの作成 2.環境保全についての取組事例紹介や情報提供 3.技術指導・助言を行う環境アドバイザーの紹介や派遣 4.環境保全のための公的融資や補助金制度等の充実 5.条例等の各種規制の整備 6.環境保全のための助成制度の充実 7.行政、民間企業・団体、住民などとの連携するための仕組みづくり 8.廃棄物の適正処理や不法投棄の防止 9.環境問題に関する相談窓口の設置 10.環境保全への貢献を評価し、市民に紹介する 11.その他	1.非常に重要 2.やや重要 3.普通 4.あまり重要でない 5.重要でない	施策の選択肢を環境保全に関して幅広く問うよう変更。また、各施策の重要性を問う選択肢を追加	・市の施策に関する事業所のニーズを把握する。	・今後施策を展開していくうえでの材料
14	その他	回答者について	新規	回答について、後日確認等の連絡をさせていただく場合がございます。下記に事業所名、回答者の所属・氏名、連絡先をご記入ください。	・事業所名 ・回答者の所属・氏名 ・連絡先（TEL、mail）		・太陽光発電の導入意欲のある事業者ヒアリング	・地域脱炭素促進区域設定	
15	その他	自由意見	継続	今後の豊田市の環境行政に対するご意見など（自由記入）			・環境施策の検討に活用		
16	その他	属性	継続	業種（主な業種1つのみ選択）	1.農林水産業 2.建築業 3.製造業 4.電気・ガス・熱供給・水道業 5.情報通信業 6.運輸・郵便業 7.卸売・小売業 8.金融・保険業 9.不動産業 10.宿泊業、飲食サービス業 11.その他サービス業 12.医療・福祉 13.その他		業種別クロス集計に使用		
17	その他	属性	継続	事業所の所在地	1.挙母 2.高橋 3.上郷 4.高岡 5.猿投 6.松平 7.藤岡 8.小原 9.足助 10.下山 11.旭 12.稲武 13.地区がわからない場合（ ）町		地域別クロス集計に使用		
18	その他	属性	見直し	事業所の主な事業形態	1.工場 2.事務所・オフィス（自社保有） 3.事務所・オフィス（賃貸） 4.店舗（自社保有） 5.店舗（テナント） 6.その他	自社保有か賃貸・テナントかどうかを区別	事業形態別クロス集計に使用 保有/賃貸により設備導入状況が異なるため区分		
19	その他	属性	継続	従業員数（事業所内で実際に働いている人数。役員、パート、アルバイト等含む）	1.5人未満 2.5～20人未満 3.20～100人未満 4.20～100人未満 5.100～300人未満 6.300人以上		事業所規模別クロス集計に使用		

No.	分類	設問項目	方針	設問内容 ※赤字：修正・追加箇所	項目・選択肢 ※赤字：修正・追加箇所	修正・追加内容	目的	計画反映箇所
20	その他	属性	継続	事業年数（支店や工場などは、豊田市で事業を始めた年数）	1. 0～3年未満 2. 3～5年未満 3. 5～10年未満 4. 10～20年未満 5. 20～30年未満 6. 30年以上 7. 不明		設備の設置状況に対するクロス集計に使用	
21	その他	属性	継続	エネルギー指定管理の有無	1.第1種指定工場 2.第2種指定工場 3.該当しない		事業規模別クロス集計に使用	

市民ワークショップ企画（案）

1. 目的

新たな環境基本計画の目指すべき方向性や取組等の検討にあたって、ワークショップを通して市内の多様なステークホルダーから意見聴取し、市民に「豊田市が目指す姿（将来像）」や「将来像を実現するための環境施策」に係るアイデアを次期計画に反映させることを目的として開催する。

2. テーマ・ねらい

新型コロナウイルス感染症の拡大が社会・経済活動に多大な影響を及ぼし、デジタル化の急速な進展、働き方や価値観の多様化など、市民を取り巻く環境は大きく変化。

このような変化のなか、市民一人ひとりが自分らしく活躍でき、人と人とのつながりを実感するなかで健康で幸せに暮らせるまちづくりが求められており、市民の暮らしに直接的に影響を及ぼす環境保全の取り組みにおいても重要なテーマといえる。

また、国の第6次環境基本計画が閣議決定され、「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現が環境政策の最上位の目標として掲げられた。

したがって、本ワークショップでは、環境基本計画に求められる新たな役割を踏まえ、ウェルビーイングの視点を取り入れ、市民が幸福を実感できる環境基本計画の策定に向けたアイデア等の意見を集約することをねらいとする。

3. 企画内容

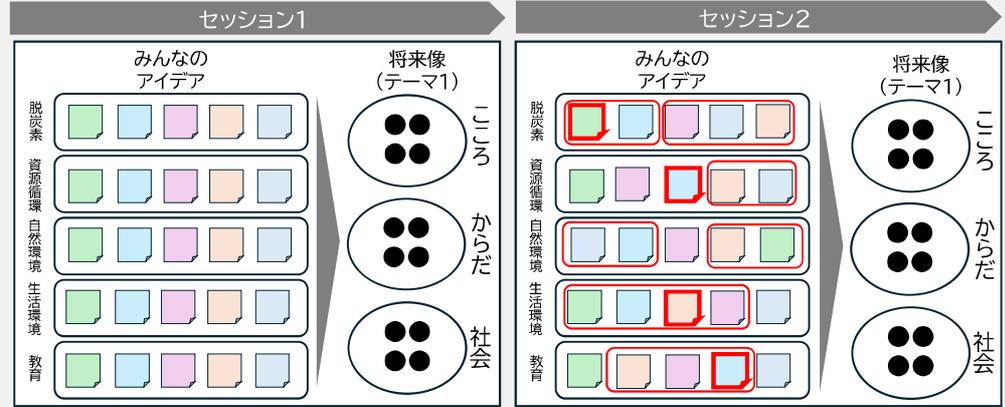
ワークショップの時間は半日程度とした複数回開催することで、より多くの市民に参加いただき多様な意見を聴取することを目指す。

なお、企画案については計画改定を協議する環境審議会の第2回が8月2日（金）に予定されており、本審議会でもWSの企画案について協議を予定する。

項目	内容
対象	市民（1回は外国人を対象に実施）
日程(会場)	①8月28日(水) @博物館セミナールーム終日 ②9月1日(日) @博物館セミナールーム終日 ③9月3日(火) @博物館セミナールーム終日 ④9月14日(土) @T-FaceYstudio ※外国人向け
人数	1回あたり15～24人程度×7回（5～6名×3～4グループ） 合計 約100～170人※募集は15人で行うが、24人までは受け入れる。
時間	2時間程度
募集方法	市民：市公式HP、広報誌、各種SNS等による招集 大学生：豊田市内連携大学への周知 高校生：市内SSHの高校生（豊田西高校等）、SDGs連携高校（豊野、トジャク等）、豊田高専等
テーマ	1. 豊田市が目指す望ましい将来像 2. 将来像を実現するための環境施策
形式	ワークショップ形式 ※3グループを構成（各G:5人程度、全体:15名前後） ※事務局準備資料を活用し、テーマ1・2について共同作業を行う。

4. WS 詳細

時間	内容
5分	1. 事務局あいさつ及び簡単な趣旨説明
10分	2. 市の環境政策の現状等紹介（環境政策課） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・事務局より、市の環境の現状、市の環境への取組等の紹介 （環境の現状、現行計画の概要や評価等を紹介。その他、市が力を入れている事業の紹介） </div>
5分	3. ガイダンス（建設技研） 事務局紹介、配布資料確認、趣旨説明、進め方の説明
5分	4. グループに分かれて自己紹介（1分/人 × 5人）
35分	5. ワークショップ 1 ■テーマ 1（35分） 豊田市が目指す望ましい将来像「あなたにとって幸せを感じるまちとはどのような姿ですか？」 セッション1 「豊田市の良いところ、悪いところ」【5分】 個人ワーク ・ウェルビーイングの視点（こころ、からだ、社会）で、豊田市において「幸せを感じるこころ」（満足点）や「幸せを感じないところ」（改善点）を考える。 ・下記 well being の視点を参考にして考える。 ・参加者は、ポストイットにひとり5つ程度意見を書き込み。 セッション2 「幸せを感じるまちの姿」【30分】 グループワーク ・模造紙に貼りながら発表。 ・意見に共感した際はポストイットに「共感」シールを貼る。 ・参加者は課題と将来像を合わせて発表する。 ・模造紙に貼られたポストイットは、well being の視点ごとにファシリテーターが分類を補助する。 ・グループとして多く出た意見や「共感」を多く得た意見を整理する。 【well being の視点（例）】 「生存・生活の基盤、安心安全」「賃金（背景としての経済成長）」「雇用、格差」「衣食住」「健康、福祉」「移動関連」「地域・コミュニティ・文化」「安全保障」「人間の福祉」「人と動物との共生」等 （模造紙イメージ） <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">セッション1</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">セッション2</p> </div> </div>
10分	休憩

時間	内容												
25分	<p>6. ワークショップ2</p> <p>■テーマ2 (25分)</p> <p>将来像を実現するための環境施策「幸せを感じるまちにするために、何をすべき？」</p> <p>セッション1 「自分が考える「やるべき」こと」【5分】 個人ワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ1で整理した将来像を達成するための環境施策を考える ・環境施策は5つの環境分野ごとにアイデアを出す。 ・参加者は、ポストイットに各分野一つを目安にひとり5つ程度意見を書き込み <p>セッション2 「幸せを感じるまちの姿」【20分】 グループワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5つの環境分野の枠を作成した模造紙に貼りながら発表 ・良い意見と感じた際は付箋に「いいね」シールを貼る。 ・ファシリテーターは環境分野ごと、要素でグルーピングを補助する。 ・グループとして多く出た意見や「共感」を多く得た意見を整理する。 <p>(模造紙イメージ)</p>  <table border="1" data-bbox="343 1198 1372 1579"> <thead> <tr> <th>環境分野</th> <th>主な要素</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①脱炭素社会</td> <td>再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動の影響への適応（熱中症・感染症）、森林吸収 等</td> </tr> <tr> <td>②自然共生社会</td> <td>山間部・水辺等のみどりや水の保全・活用、生物多様性の保全、農地保全 等</td> </tr> <tr> <td>③循環型社会</td> <td>廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源の再利用（Reuse）、廃棄物の有効利用（Recycle） 等</td> </tr> <tr> <td>④安心・安全社会</td> <td>大気質、水質、騒音・振動、悪臭 等</td> </tr> <tr> <td>⑤環境行動・共働</td> <td>市民・事業者向けの環境教育・環境学習、多様な主体の協働での環境保全活動、子どもへの環境教育 等</td> </tr> </tbody> </table>	環境分野	主な要素	①脱炭素社会	再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動の影響への適応（熱中症・感染症）、森林吸収 等	②自然共生社会	山間部・水辺等のみどりや水の保全・活用、生物多様性の保全、農地保全 等	③循環型社会	廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源の再利用（Reuse）、廃棄物の有効利用（Recycle） 等	④安心・安全社会	大気質、水質、騒音・振動、悪臭 等	⑤環境行動・共働	市民・事業者向けの環境教育・環境学習、多様な主体の協働での環境保全活動、子どもへの環境教育 等
環境分野	主な要素												
①脱炭素社会	再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動の影響への適応（熱中症・感染症）、森林吸収 等												
②自然共生社会	山間部・水辺等のみどりや水の保全・活用、生物多様性の保全、農地保全 等												
③循環型社会	廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源の再利用（Reuse）、廃棄物の有効利用（Recycle） 等												
④安心・安全社会	大気質、水質、騒音・振動、悪臭 等												
⑤環境行動・共働	市民・事業者向けの環境教育・環境学習、多様な主体の協働での環境保全活動、子どもへの環境教育 等												
25分	<p>7. グループワーク発表及び全体総括</p> <p>■発表 (15分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ1、テーマ2での意見交換を踏まえ、あらかじめ発表者を決定 ・各グループによる発表（特に多く意見の集まった将来像と環境施策について） ➢ グループ発表（5分程度×3グループ） <p>■各班発表への投票 (5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 他班の発表を受けて、テーマ1の付箋へ「共感」シールテーマ2の付箋へ「いいね」シールを貼る（テーマ1に対して3枚。テーマ2に対して3枚） <p>■事務局から全体総括・あいさつ (5分)</p>												
閉会													